

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第113期)	至	2019年3月31日

東芝プラントシステム株式会社

(E00200)

第113期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**東芝プラントシステム株式会社**

# 目 次

頁

## 第113期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】 .....	1
第1	【企業の概況】 .....	1
1	【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2	【沿革】 .....	3
3	【事業の内容】 .....	4
4	【関係会社の状況】 .....	6
5	【従業員の状況】 .....	8
第2	【事業の状況】 .....	9
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	9
2	【事業等のリスク】 .....	11
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	13
4	【経営上の重要な契約等】 .....	22
5	【研究開発活動】 .....	22
第3	【設備の状況】 .....	23
1	【設備投資等の概要】 .....	23
2	【主要な設備の状況】 .....	24
3	【設備の新設、除却等の計画】 .....	26
第4	【提出会社の状況】 .....	27
1	【株式等の状況】 .....	27
2	【自己株式の取得等の状況】 .....	31
3	【配当政策】 .....	32
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	33
第5	【経理の状況】 .....	48
1	【連結財務諸表等】 .....	49
2	【財務諸表等】 .....	87
第6	【提出会社の株式事務の概要】 .....	102
第7	【提出会社の参考情報】 .....	103
1	【提出会社の親会社等の情報】 .....	103
2	【その他の参考情報】 .....	103
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】 .....	104

## 内部統制報告書

## 監査報告書

2019年3月連結会計年度

2019年3月会計年度

**【表紙】**

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第113期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 東芝プラントシステム株式会社

【英訳名】 TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 園 浩 一

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000

【事務連絡者氏名】 業務部長 田 邊 賢 吾

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号

【電話番号】 045(500)7000

【事務連絡者氏名】 業務部長 田 邊 賢 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東芝プラントシステム株式会社 中部支社  
(名古屋市西区名西二丁目33番10号)

東芝プラントシステム株式会社 関西支社  
(大阪市北区角田町8番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	218,652	219,353	226,867	232,570	244,239
経常利益 (百万円)	17,687	18,720	19,093	20,238	22,324
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,044	11,242	12,796	13,551	14,354
包括利益 (百万円)	10,680	7,645	15,078	15,894	15,470
純資産額 (百万円)	116,059	121,281	133,288	145,379	156,852
総資産額 (百万円)	229,436	238,254	244,407	256,003	274,290
1株当たり純資産額 (円)	1,188.00	1,241.90	1,365.06	1,489.03	1,606.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.11	115.40	131.36	139.11	147.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.44	50.78	54.41	56.66	57.05
自己資本利益率 (%)	9.13	9.50	10.08	9.75	9.52
株価収益率 (倍)	16.06	11.94	12.37	16.48	13.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,070	25,210	700	16,726	10,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,696	16,332	△1,518	△1,828	△76,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,490	△2,444	△3,082	△3,810	△4,003
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,127	91,633	87,996	99,289	29,445
従業員数 (名)	4,225	4,283	4,353	4,318	4,319
(外、平均臨時雇用者数)	(374)	(450)	(575)	(657)	(670)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	194,407	186,670	195,040	196,901	217,306
経常利益 (百万円)	16,808	17,997	18,348	19,355	22,280
当期純利益 (百万円)	9,772	11,168	12,606	13,535	13,430
資本金 (百万円)	11,876	11,876	11,876	11,876	11,876
発行済株式総数 (株)	97,656,888	97,656,888	97,656,888	97,656,888	97,656,888
純資産額 (百万円)	114,674	123,147	132,704	142,508	152,273
総資産額 (百万円)	212,648	221,056	225,978	239,238	258,446
1株当たり純資産額 (円)	1,177.18	1,264.17	1,362.28	1,462.94	1,563.19
1株当たり配当額 (円)	7.5	37.5	38.0	40.0	42.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.5)	(25.0)	(19.0)	(20.0)	(21.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.31	114.65	129.41	138.94	137.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.93	55.70	58.72	59.57	58.92
自己資本利益率 (%)	8.90	9.39	9.85	9.84	9.11
株価収益率 (倍)	16.51	12.02	12.55	16.50	14.23
配当性向 (%)	7.48	32.71	29.36	28.79	30.46
従業員数 (名)	3,159	3,133	3,143	3,102	3,075
(外、平均臨時雇用者数)	(357)	(429)	(544)	(616)	(627)
株主総利回り (%)	108.2	92.6	111.1	157.1	138.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,932	1,820	1,915	2,385	2,631
最低株価 (円)	1,405	1,122	1,300	1,535	1,830

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。  
2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

1938年10月	三興電気株式会社として設立 電燈動力に伴う建設工事の請負施工及び電気機械器具の製造開始
1940年3月	合資会社三興電気事務所を合併
1940年7月	当社株式の半数を東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)が所有
1959年2月	東芝電設株式会社に商号変更
1966年7月	東芝工事株式会社を合併、東芝電気工事株式会社に商号変更 土木建築に付帯する電気施設、電子機器、電気通信、計測設備及び各種産業機械装置の据付工事の請負施工を開始
1967年4月	原子力発電所関係事業を開始
1970年3月	芝浦工事株式会社(当社連結子会社)を設立
1971年4月	配管、空調設備工事の請負施工を開始
1973年2月	株式会社芝工共同体(現株式会社エス・ケー・エス(当社連結子会社))に資本参加
1976年9月	建築工事の請負施工を開始
1977年9月	消防設備の請負施工を開始
1978年12月	東芝プラント建設株式会社に商号変更
1979年11月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
1980年12月	鋼構造物工事の請負施工を開始
1983年5月	磯子技術センター(現磯子事業所)設置
1983年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1983年12月	芝協プラント建設株式会社(当社連結子会社)を設立
1984年8月	一級建築士事務所の登録
1986年2月	厚木技術開発センター設置
1989年12月	TOSPLANT ENGINEERING(S)PTE LTD(当社連結子会社)を設立
1993年2月	TOSPLANT ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.(当社連結子会社)を設立
1994年8月	PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA(当社連結子会社)を設立
1995年11月	TOSPLANT PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を設立
1996年10月	横須賀研修センター設置
1997年7月	土木工事の請負施工を開始
1998年12月	TOSHIBA PLANT KENSETSU(INDIA)PRIVATE LIMITED(現TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED(当社連結子会社))を設立
1999年12月	東芝電力放射線テクノサービス株式会社及び東芝電力検査サービス株式会社(両社とも当社持分法適用関連会社)を設立
2000年12月	TOSPLANT PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を解散
2001年2月	TPK ENGINEERING & CONSTRUCTION(MALAYSIA)SDN. BHD.(現TPSC ENGINEERING(MALAYSIA)SDN. BHD.(当社連結子会社))を設立
2003年3月	TOSPLANT ENGINEERING(S)PTE LTD(当社連結子会社)を解散
2004年1月	東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併、東芝プラントシステム株式会社に商号変更(関西東芝エンジニアリング株式会社、東芝エンジニアリングサービス株式会社、イーエス東芝エンジニアリング株式会社の3社が当社連結子会社となる)
2004年1月	芝協プラント建設株式会社が芝浦テクノス株式会社(旧芝浦工事株式会社)を吸収合併、芝浦プラント株式会社(当社連結子会社)に商号変更
2004年8月	東芝放射線テクノサービス株式会社は、増資による当社持株比率の低下により持分法適用関連会社から除外
2005年3月	横須賀研修センターを廃止し、同センターの機能を厚木技術開発センターに移管
2010年6月	TPSC(THAILAND)CO., LTD.(当社連結子会社)を設立
2010年10月	TPSC US CORPORATION(当社連結子会社)を設立
2014年5月	TPSC(VIETNAM)CO., LTD.(当社連結子会社)を設立
2015年6月	TPSC PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を設立
2019年1月	PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA(当社連結子会社)がPT. TPSC ENGINEERING INDONESIA(当社連結子会社)に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「発電システム部門」、「社会・産業システム部門」の2つのセグメントに係る事業として、火力、水力、原子力発電設備、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル施設などのエンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスを一貫して提供しております。

また、当社は、建設業法により、特定建設業者として、2017年7月23日国土交通大臣許可(特-29)第3515号の更新許可及び2018年12月26日国土交通大臣許可(特-30)第3515号の業種追加許可を受けております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

発電システム部門

当社が火力、水力発電設備及び原子力発電設備の計画、設計、監督施工、試運転、保守等をするほか、連結子会社である芝浦プラント株式会社、PT. TPSC ENGINEERING INDONESIA、TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITED、TPSC ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TPSC (THAILAND) CO., LTD.、TPSC US CORPORATION、TPSC (VIETNAM) CO., LTD. が一部工事の施工、エンジニアリング等を行っております。また、連結子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社が設計、現地試験・調整等の一部を行うとともに、持分法適用関連会社である東芝電力検査サービス株式会社が原子力関連施設工事に係わる一部検査等を行っております。その他現場で使用する各種工事事務用資産及び建設用機器等を連結子会社である芝浦プラント株式会社から一部借用しております。

社会・産業システム部門

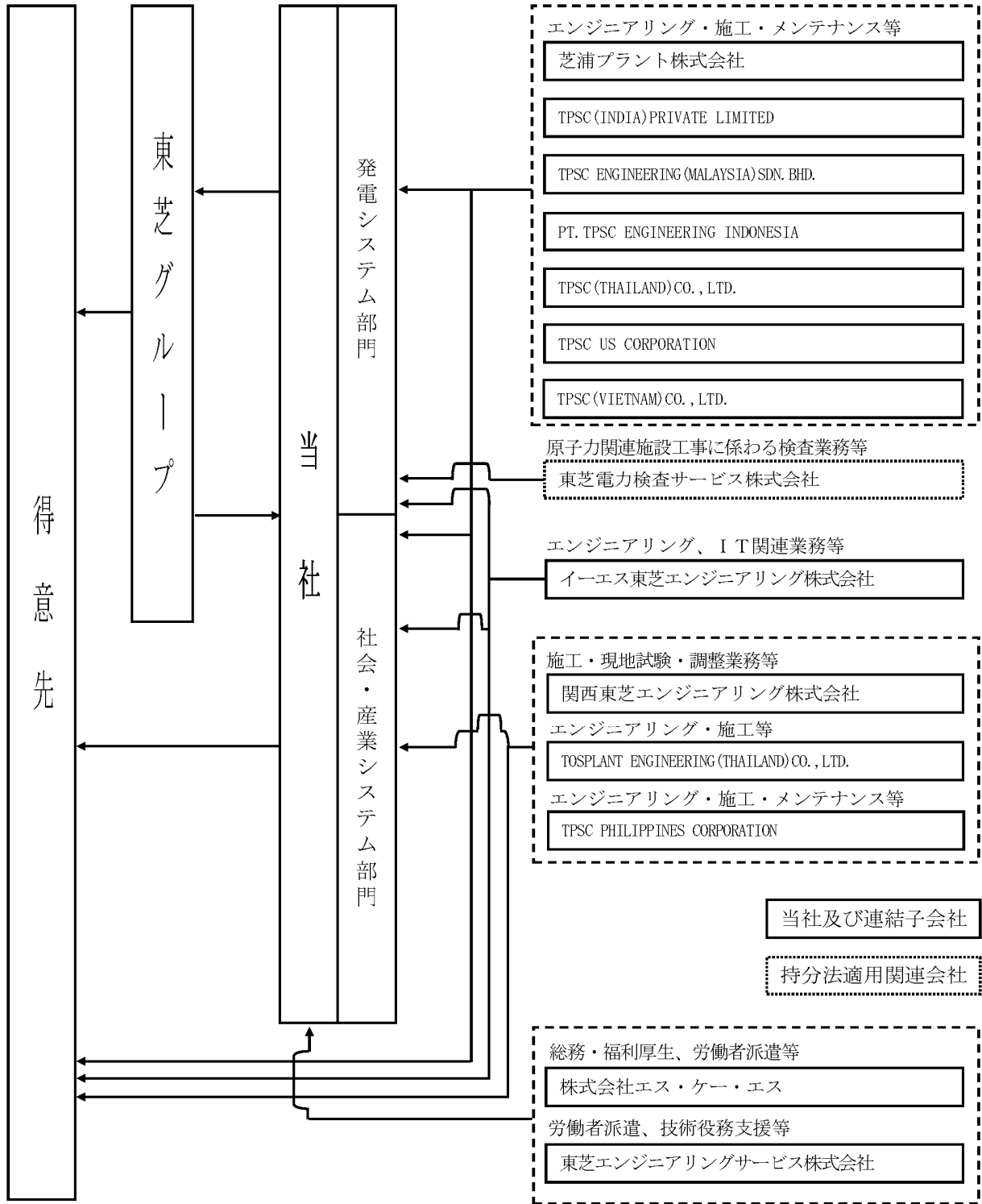
当社が受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル設備、情報系事業の計画、設計、監督施工、試運転、保守等をするほか、連結子会社である芝浦プラント株式会社、TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.、TPSC PHILIPPINES CORPORATIONが一部工事の施工等を行っております。また、連結子会社である関西東芝エンジニアリング株式会社が現地試験・調整等の一部を行うとともに、連結子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社が情報系事業における設計、製作等の一部を行っております。その他現場で使用する各種工事事務用資産及び建設用機器等を連結子会社である芝浦プラント株式会社から一部借用しております。

なお、親会社である株式会社東芝は、当社の株式48,574千株を所有しており、持株比率51.5%(間接所有分1.6%を含む。)を占めております。

当社は、株式会社東芝を含む東芝グループより、電気工事、機械器具設置工事、管工事、鋼構造物工事、電気通信工事、建築工事及び消防施設工事のエンジニアリング、施工、試運転・現地調整等を請け負うとともに、電気機械器具等の資材を同グループより購入するなどの取引を行っております。



事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社東芝	東京都港区	200,044	発電システム部門 社会・産業システム部門	—	51.53 (1.64)	当社は工事の設計及び施工、 現地試験・調整、保守・点検 等を請け負うとともに、同社 より工事に関連する一部資材 の購入等をしております。
(連結子会社) 芝浦プラント株式会社	横浜市磯子区	80	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	—	各種工事の計画・設計・監督 施工・保守、工事用機材のリ ース・調達・管理等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。
関西東芝エンジニアリング 株式会社	大阪市中央区	100	社会・産業システム部門	100.00	—	電気設備の設計・施工・試 験・試運転調整・保守等をして おり、当社の従業員が役員の 兼務等をしております。
東芝エンジニアリング サービス株式会社 (注)4	川崎市幸区	10	その他(労働者派遣事 業、当社への技術役員支 援業務)	100.00	—	労働者派遣事業、当社への技 術役員支援業務等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。
イーエス東芝エンジニア リング株式会社 (注)5	横浜市磯子区	100	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	—	発電設備等の計画・設計・試 験・試運転調整・保守、情報 系ソフトウェアの開発・製作 等をしており、当社の従業員 が役員の兼務等をしておりま す。
株式会社エス・ケー・エス (注)4	川崎市幸区	10	その他(当社総務・福利 厚生関係業務の受託、労 働者派遣事業)	100.00	—	当社総務・福利厚生関係業務 の受託、労働者派遣事業等をして おり、当社の従業員が役 員の兼務等をしております。
PT. TPSC ENGINEERING INDONESIA (注)6	インドネシア 国	千米ドル 350	発電システム部門	88.57	—	施工・メンテナンス・調達等 をしており、当社の従業員が 役員の兼務等をしておりま す。また、当社が資金の貸付 をしております。
TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITED (注)7	インド国	千ルピー 1,426,347	発電システム部門	100.00 (0.00)	—	エンジニアリング・施工・メ ンテナンス・調達等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。また、 当社が債務保証及び資金の貸 付をしております。
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA)SDN. BHD. (注)7	マレーシア国	千リン ギット 48,000	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	—	エンジニアリング・施工・メ ンテナンス・調達等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。また、 当社が債務保証をしておりま す。
TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND)CO., LTD. (注)8	タイ国	千タイ バーツ 10,000	社会・産業システム部門	49.00 (8.00)	—	製造工場及び発電設備のエン 지니어リング・施工等をして おり、当社の従業員が役員の 兼務等をしております。
TPSC (THAILAND)CO., LTD. (注)7	タイ国	千タイ バーツ 1,201,000	発電システム部門	100.00 (0.00)	—	施工・メンテナンス・調達等 をしており、当社の従業員が 役員の兼務等をしておりま す。また、当社が債務保証を してしております。
TPSC US CORPORATION	米国	千米ドル 3,500	発電システム部門	100.00	—	発電設備のエンジニアリング 等をしており、当社の従業員 が役員の兼務等をしておりま す。
TPSC (VIETNAM)CO., LTD.	ベトナム国	千米ドル 900	発電システム部門	100.00	—	施工・メンテナンス・調達等 をしており、当社の従業員が 役員の兼務等をしておりま す。また、当社が債務保証を してしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
TPSC PHILIPPINES CORPORATION (注) 8	フィリピン国	千フィリ ピンペソ 10,000	社会・産業システム部門	40.00	—	エンジニアリング・施工・メ ンテナンス・調達等をしてお り、当社の従業員が役員の兼 務等をしております。また、 当社が資金の貸付をしており ます。
(持分法適用関連会社) 東芝電力検査サービス 株式会社 (注) 9	横浜市磯子区	25	発電システム部門	18.00	—	当社の原子力関連施設工事に 係わる検査業務等をしており 、当社の従業員が役員の兼 務等をしております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有・被所有割合」欄の( )内の数値は、間接所有又は間接被所有の割合で内数であります。
- 3 上記親会社である株式会社東芝は有価証券報告書を提出しております。また、上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出していません。
- 4 東芝エンジニアリングサービス株式会社は、2019年4月1日付で株式会社エス・ケー・エスを吸収合併しました。
- 5 当社は、2019年4月1日付でイーエス東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併しました。
- 6 PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIAは、2019年1月1日付でPT. TPSC ENGINEERING INDONESIAに商号変更しました。
- 7 特定子会社に該当しております。
- 8 当社の議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。
- 9 当社の議決権の所有割合は20%未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としております。
- 10 当社は、2019年6月3日付で株式会社ベジノーバを設立し、連結子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
発電システム部門	2,538 (514)
社会・産業システム部門	1,503 (111)
報告セグメント計	4,041 (625)
全グループ共通管理部門	278 (45)
合計	4,319 (670)

(注) 1 「従業員数」は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 「全グループ共通管理部門」として記載されている「従業員数」は、管理部門に所属している人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,075(627)	45.4	21.6	8,592,409

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
発電システム部門	1,608 (483)
社会・産業システム部門	1,260 (105)
報告セグメント計	2,868 (588)
全社共通管理部門	207 (39)
合計	3,075 (627)

(注) 1 「従業員数」は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「全社共通管理部門」として記載されている「従業員数」は、管理部門に所属している人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況であります。当社の労働組合である東芝プラントシステム労働組合は、1967年9月に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は1,929名であり、東芝労働組合並びに東芝関連企業労働組合で結成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しております。

また、当社の連結子会社である芝浦プラント株式会社の労働組合である芝浦プラント労働組合は、1998年8月に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は87名であります。

いずれも会社との関係は正常であり、組合結成以来円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「人と、地球の、明日のために。東芝プラントシステムグループは、電力・産業・社会インフラ事業を通じ、人間尊重を基本として、豊かな価値を創造し、世界の人々の生活・文化に貢献する企業集団をめざします。」を経営理念、「市場環境に柔軟に対応できるエクセレントカンパニー」を経営ビジョンとし、事業用及び産業用発電設備、太陽光や小水力、バイオ燃料発電などのクリーンエネルギー発電設備及び受変電設備、各種産業プラント、ビル施設、上下水道、道路・空港・鉄道等のインフラ関連設備等のエンジニアリング・調達・施工・フィールドサービスまでを一貫して提供する総合エンジニアリング企業として、国内外で事業の拡大に取り組んでおります。

また、当社は、「すべての事業活動において生命、安全、コンプライアンスを最優先し、社会からの信頼を得られるよう常に行動します。」を行動基準とし、確かな技術力を基盤にお客様の声に的確にこたえる技術と品質により、国内外で事業活動を展開していくとともに、環境保全、社会貢献などCSR(企業の社会的責任)活動への取り組みを強化し、お客様、株主様等ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、企業価値の向上を図ります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社は、「市場環境に柔軟に対応できるエクセレントカンパニー」の実現に向け、2019年度中期経営計画を策定し、「①高収益を着実に実現する事業の推進、②BCM(※)経営によるイノベーションの追求、③CSR経営の推進」を基本戦略に掲げ、これらに基づく具体的諸施策を推進しております。

<2021年度の連結目標値>

売上高	2,500億円
経常利益	210億円
ROS	8.4%
ROE	10.0%以上

※BCM(Balanced CTQ Management)とは、企業の経営ビジョンを実現するための、財務やその他経営状況、経営品質を含めバランスのとれた経営を行うための方法論です。

#### ①高収益を着実に実現する事業の推進

成長分野への戦略的資源配分を積極的に行い、営業力の強化と技術力の維持向上を図り、事業領域・市場の拡大、EPC(Engineering, Procurement and Construction)事業の競争力強化に継続して取り組みます。

当社の事業形態には、当社が直接お客様と契約する「独自事業」と、株式会社東芝、東芝エネルギーシステムズ株式会社及び東芝インフラシステムズ株式会社が契約した案件のエンジニアリング、工事等を請け負う「東芝元請事業」の2種類があります。

独自事業では、海外市場への展開加速に注力し、コンバインドサイクル、再生可能エネルギー等の発電設備、工場設備等のEPC事業等を、東南アジアを中心に展開するとともに、アフリカ等の新市場を開拓していきます。国内では、産業用火力発電設備や太陽光、バイオ燃料等のクリーンエネルギー発電設備、一般産業設備等の事業規模拡大に努めます。

東芝元請事業では、発電・変電設備分野及び上下水道設備などの社会インフラ分野における事業規模の拡大を図るとともに、事業領域の拡大や周辺事業の取り込みを推進していきます。

また、事業環境の変化に対応し、新規事業を拡大すべく、発電事業、植物工場事業への参入、発電や一般産業プラントのデジタル化の推進に取り組んでいきます。

#### ②BCM経営によるイノベーションの追求

トップマネジメントが明示した目標に対して、事業部門は事業戦略を策定します。その下部組織は事業戦略達成に向けて施策を立案し、更に、これをドリルダウンすることにより、最終的には個人レベルの目標まで展開します。施策の実施にあたっては、各階層間のコミュニケーションに基づき実行することとし、事業戦略から個人目標に至る各階層でイノベーションを起こしていきます。

#### ③CSR経営の推進

すべての事業活動において生命、安全、コンプライアンスを最優先し、社会から信頼される東芝プラントシステムグループの実現を目指します。具体的には、ビジネスリスク管理及びコンプライアンスの徹底、労働災害の撲滅、品質の維持向上、環境負荷低減活動に加え、社会貢献活動などを計画的に推進します。これらの活動は、東芝プラントシステム行動基準を通じて、従業員への徹底を図るとともに、ステークホルダーとの良好な信頼関係を構築します。

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益が高水準を維持し、堅調な設備投資や雇用環境の着実な改善等も加わり、景気は緩やかな回復を維持することが期待されます。しかしながら、米中貿易摩擦の影響による世界経済の減速懸念があり、先行きは不透明感が増す状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、2019年度中期経営計画において「市場環境に柔軟に対応できるエクセレントカンパニーの実現」を「目標とする姿」として掲げております。

当社を取りまく環境は、脱炭素化の動きが加速し、石炭火力市場が減少傾向にある一方、再生可能エネルギーは、今後の伸長が見込まれます。当社は、これまで培ってきた強靱な収益構造をベースとして、電力自由化などの新規市場への対応を強化するとともに、太陽光や小水力、バイオ燃料発電など環境に配慮したクリーンエネルギー設備などに引き続き注力してまいります。また、海外においては、当社の総合力と技術力を活かした発電設備や工場設備等のEPC（Engineering, Procurement and Construction）事業を中心に、豊富な実績を有する東南アジア地域に加え、アフリカ等の新市場の開拓を推進するとともに、海外現地法人の強化、人材の育成などに努め、グローバル事業体制の強化を加速してまいります。更に、事業環境の変化に対応し、新市場・事業の開拓にスピード感をもって取り組み、新規事業を拡大すべく、発電事業、植物工場事業への参入、発電や一般産業プラントのデジタル化の推進に努めてまいります。また、競争力強化に向けては、引き続き工法や業務プロセスの改善、統合調達やグローバル調達、品質・技術力を一層強化し、業績の維持向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も法令遵守、人権尊重はもとより、社会貢献、環境保全など様々な分野への活動を通じ、健全で質の高い経営の実現に取り組んでまいります。また、電力・産業・社会インフラシステムを担う、お客様に信頼される企業として「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社が認識している当社グループの業績等に影響を与える可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

当社は、投資家に対する積極的な情報開示の観点からリスクを広範囲に捉えて開示しております。また、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めております。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月20日)現在入手し得る情報に基づき当社グループが判断したものでありますが、積極的な情報開示の観点からリスクを広範囲に捉えて開示しておりますので、必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も含まれております。

### ①発電システム部門の事業環境

発電システム部門での海外事業においては、アジア地域をはじめグローバルに事業展開をしておりますが、これらの地域の政治・経済・社会情勢の変化やテロ等が発生した場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、大型プラントの工程遅延、計画変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。火力事業においては、温室効果ガスの排出防止への取り組みが国際的に加速することにより主に石炭火力への投資抑制や再生可能エネルギーへのシフトが進み、火力発電設備の需要の減少や事業者間の競争が激化し、当該事業収益に重大な影響を与える可能性があります。

### ②社会・産業システム部門の事業環境

社会・産業システム部門は、政府、地方公共団体等の公共投資、民間設備投資が売上の大半を占めており、当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行しておりますが、公共投資の減少、民間設備投資の低迷等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、物件の工程遅延、計画変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ③親会社との関係

当社は、2019年3月末時点において当社議決権の51.53%(間接所有分1.64%を含む)を保有している株式会社東芝を親会社として東芝グループに属しており、当社グループの売上の多くは東芝グループに関連しているため、東芝グループの事業環境等の動向が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ④世界情勢

当社グループは、国内外で事業を展開しておりますが、各地域の政治・経済・社会情勢の変化や各種規制の動向が各地域の需要や当社グループの事業に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、当社グループは、アジア地域を中心に海外事業を展開しているため、これらの地域において、大規模災害、テロ、政変、伝染病の流行等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑤大規模災害等

当社グループは、本社機能を有する拠点を京浜地区に有し、営業拠点の多くを地方都市に有しております。このため、これらの地域において、地震、台風、洪水等の大規模災害が発生した場合には、工事中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊等により甚大な被害が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑥為替相場の変動

当社グループは、アジア地域をはじめグローバルに事業を展開しており、様々な通貨を通じて事業活動を行っているため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループは、為替予約取引を行いリスクの回避に努めておりますが、為替相場の変動によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑦コンプライアンス、内部統制

当社グループは、国内外で事業を展開する上で、各国の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)のために適切な内部統制システムを構築し、運用しておりますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

### ⑧争訟等

当社グループは、国内外で事業を展開しており、訴訟その他の法的手続に関するリスクを有しておりますが、訴訟及び規制当局による措置等により、当社グループに対して通常の想定を超えた金額の支払命令又は事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があります、このような重大な法的責任又は規制当局による措置が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑨品質

当社グループは、建設業を主たる事業としており、工事の施工及びこれに伴う製品の調達、製造・販売等に当たっては、品質管理の徹底等に努めておりますが、重大な品質問題等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑩情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報等を有しております。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しております。当社グループは、情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であります。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウィルス、災害、テロ、ソフトウェア又はハードウェアの障害等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その結果、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑪退職給付債務

退職給付債務は、年金数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されておりますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動した場合、あるいは年金資産の運用実績が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の記載金額には消費税等は含まれておりません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態、経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産や設備投資の増加、企業収益や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調を維持してきたものの、当連結会計年度後半から世界経済の成長鈍化により、好調を維持してきた生産や企業収益の改善に足踏みがみられるなど、景気の先行きは不透明感を増す状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは、2018年度中期経営計画において「①高収益と成長を着実に実現するビジネスモデルの構築」、「②B C M経営によるイノベーションの追求」、「③C S R経営の推進」を基本戦略として諸施策を積極的に推進しました。

2018年度中期経営計画の基本戦略である「高収益と成長を着実に実現するビジネスモデルの構築」では、国内外の火力、水力発電所、製造業向け工場新設やビル、上下水道の施設などのほか、水素関連設備、太陽光発電設備、バイオ燃料発電設備など環境に配慮したクリーンエネルギー設備にも積極的に取り組みました。更に、事業強化の一環として、国内の原子力発電所廃炉作業の安全性の確保、作業省力化・効率化及び作業期間短縮を図るため、廃炉解体に豊富な実績を有するドイツのSiempelkamp NIS Ingenieuresellschaft mbHと技術協力を行うことに基本合意しました。また、タイ国で当社が施工した工業団地向けコンパインドサイクル・コージェネレーション発電所について、プラントオーナーのB.Grimm Power Public Company Limited及びガスタービン発電機供給メーカーのSiemens Limited Thailand/Siemens Industrial Turbomachinery ABと既設プラントの稼働率向上・信頼性向上・プラントデジタル化に向けた施策を三者共同で検討・提携し、実施していくことで合意しました。コスト競争力の強化に向けては、統合調達やグローバル調達の拡大に加え、より一層の品質向上を図るべく工法や業務プロセスを改善し、工期短縮や変動費を低減するとともに、固定費の圧縮に継続的に取り組みました。

組織面では、新市場・事業開拓の一環として、2018年8月に発電事業への参入を目指して、発電事業推進室を設置しました。2019年1月には発電や一般産業プラントのデジタル化による競争力の強化を目的に、プラントデジタル化推進室を設置しました。更には、同年4月1日付で国内関係会社の業務効率化を目指して、当社がイーエス東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併するとともに、東芝エンジニアリングサービス株式会社が株式会社エス・ケー・エスを吸収合併しました。

「B C M経営によるイノベーションの追求」では、M I (Management Innovation) 活動を積極的に推進するとともに、S G A (Small Group Activities) を通じて身近な改善を継続して行うなど、当社グループ全体の活動として展開しました。

「C S R経営の推進」では、「すべての事業活動において生命、安全、コンプライアンスを最優先し社会から信頼される東芝プラントシステムグループ」を実現することを目指し、法令、社会規範、倫理等についてのコンプライアンスやリスクマネジメントに積極的に取り組むとともに、環境負荷低減活動や品質マネジメントシステムの改善を継続し、経営品質の維持向上に努めました。また、社会貢献活動では、海外の小学校等の建設支援や日本の文化財保護関連事業支援、各事業所やサイトでの地域ボランティア活動、更には、従業員個人の社会貢献活動などを支援しました。

この結果、受注高は233,153百万円（前連結会計年度比13.4%減）、この内海外関係は40,414百万円（全体比17.3%）となりました。売上高は244,239百万円（前連結会計年度比5.0%増）、この内海外関係は43,067百万円（全体比17.6%）となりました。

また、利益面につきましては、経常利益は22,324百万円（前連結会計年度比10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,354百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

また、株式会社東芝が「東芝グループ理念体系」を新たに制定し、「東芝グループ経営理念」を見直したことに伴い、当連結会計年度中に、当社の経営理念（※1）及び経営ビジョン（※2）を見直しました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

発電システム部門は、受注高及び売上高ともに、海外の火力発電設備等が減少しました。

社会・産業システム部門は、受注高は、一般産業向け等が増加しました。売上高は、国内の一般産業向け及び太陽光発電設備等が増加しました。

## セグメント別の受注高及び売上高等

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比増減	売上高 (百万円)	前連結会計 年度比増減	経常利益 (百万円)	前連結会計 年度比増減
発電システム部門	116,309	27.3%減	127,341	11.6%減	8,929	24.0%減
社会・産業システム部門	116,844	7.2%増	116,898	32.1%増	13,394	57.9%増
合計	233,153	13.4%減	244,239	5.0%増	22,324	10.3%増

- ※1 人と、地球の、明日のために。東芝プラントシステムグループは、電力・産業・社会インフラ事業を通じ、人間尊重を基本として、豊かな価値を創造し、世界の人々の生活・文化に貢献する企業集団をめざします。
- ※2 市場環境に柔軟に対応できるエクセレントカンパニー

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は29,445百万円となり、前連結会計年度末より69,844百万円(70.3%)減少いたしました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動では、10,189百万円の増加（前連結会計年度比6,537百万円減）となりました。これは主に、売上債権で12,914百万円の資金の減少、退職給付に係る負債で7,598百万円の資金の減少、法人税等の支払額で6,695百万円の資金の減少があるものの、税金等調整前当期純利益22,097百万円の資金の増加、仕入債務で9,215百万円の資金の増加、未成工事受入金で7,367百万円の資金の増加によるものであります。

投資活動では、76,134百万円の減少（前連結会計年度比74,306百万円減）となりました。これは主に、グループ預け金の預入・払戻による73,670百万円の資金の減少、投資有価証券の取得による1,500百万円の資金の減少によるものであります。

財務活動では、4,003百万円の資金の減少（前連結会計年度比192百万円減）となりました。これは主に、株主配当金の支払による3,993百万円の資金の減少によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における受注高及び売上高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、セグメントの内容につきましては、「第5 経理の状況（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		売上高(百万円)	
	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	前連結会計年度 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	当連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
発電システム部門	160,090	116,309	144,054	127,341
社会・産業システム部門	108,992	116,844	88,516	116,898
計	269,082	233,153	232,570	244,239

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況は記載しておりません。

当社グループでは、提出会社に係る受注及び売上の状況が当社グループの受注及び売上の大半を占めており、提出会社単独の事業の状況を参考に示すと次のとおりであります。

提出会社における事業の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	合計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち、 施工高 (%)	うち、 施工高 (百万円)	
第112期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	発電システム 部門	140,168	146,280	286,448	113,730	170,854	10.3	17,570	110,189
	社会・産業 システム部門	87,272	104,165	191,438	83,170	108,214	9.4	10,132	88,116
	計	227,441	250,445	477,887	196,901	279,069	9.9	27,703	198,305
第113期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	発電システム 部門	170,854	88,721	259,576	106,203	154,565	10.3	15,974	104,607
	社会・産業 システム部門	108,214	107,198	215,412	111,102	104,273	14.2	14,835	115,805
	計	279,069	195,919	474,988	217,306	258,838	11.9	30,810	220,412

(注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更新により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を当期受注工事高に含めております。

2 「次期繰越工事高」の「施工高」は工事の進捗部分であり、未成工事支出金により推定したものであります。

3 「当期施工高」は(「当期完成工事高」+「次期繰越施工高」-「前期繰越施工高」)に一致しております。

4 海外工事受注工事高 第112期 59,476百万円 受注工事高総額に対して 23.7%

第113期 7,380百万円 受注工事高総額に対して 3.8%

5 海外工事完成工事高 第112期 26,322百万円 完成工事高総額に対して 13.4%

第113期 20,568百万円 完成工事高総額に対して 9.5%

6 前期より繰越した外貨建契約による海外工事の「当期完成工事高」について、売上計上時の為替相場により換算した結果生じた換算差額は当期の「次期繰越工事高」の修正とし、「手持工事高」の金額は換算差額修正後の金額としております。なお、換算差額は次のとおりであります。

第112期計 -1,916百万円

第113期計 1,156百万円

b. 受注工事の受注方法別比率

受注方法 特命 競争別

期別	セグメントの名称	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第112期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	発電システム部門	56.4	43.6	100
	社会・産業システム部門	25.5	74.5	100
	計	43.5	56.5	100
第113期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	発電システム部門	85.8	14.2	100
	社会・産業システム部門	26.9	73.1	100
	計	53.6	46.4	100

c. 完成工事高

期別	セグメントの 名称	株式会社東芝 (①) (百万円)	東芝 エネルギー システムズ 株式会社(②) (百万円)	東芝 インフラ システムズ 株式会社(③) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)	割合	
								①、②、 ③の占め る割合 (%)	海外工事 の占める 割合 (%)
第112期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日	発電システ ム部門	38,074	47,904	41	86	27,623	113,730	75.6	19.7
	社会・産業 システム部 門	6,305	6,017	12,751	6,195	51,900	83,170	30.1	4.7
	計	44,379	53,922	12,793	6,281	79,524	196,901	56.4	13.4
第113期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日	発電システ ム部門	6	77,770	2	414	28,008	106,203	73.2	16.1
	社会・産業 システム部 門	383	11,475	15,230	9,824	74,189	111,102	24.4	3.1
	計	389	89,245	15,232	10,239	102,198	217,306	48.3	9.5

- (注) 1 株式会社東芝は2017年10月1日に株式会社東芝を吸収分割会社とし、東芝エネルギーシステムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。  
このため、東芝エネルギーシステムズ株式会社の完成工事高には2017年10月1日以降の完成工事高を記載しております。
- 2 株式会社東芝は2017年7月1日に株式会社東芝を吸収分割会社とし、東芝電機サービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。東芝電機サービス株式会社は東芝インフラシステムズ株式会社に商号変更しております。  
このため、東芝インフラシステムズ株式会社の完成工事高には2017年7月1日以降の完成工事高を記載しております。
- 3 海外工事の主な地域及び割合は、次のとおりであります。

地域別	第112期	第113期
	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
東南アジア	49.0%	69.1%
その他アジア	11.2%	12.5%
その他の地域	39.8%	18.4%
計	100%	100%

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
- (1) 東南アジア : インドネシア、タイ、マレーシア、カンボジア、フィリピン、ベトナム等
- (2) その他アジア : インド、台湾、バングラデシュ、クウェート、中国、韓国等
- (3) その他の地域 : タンザニア、アメリカ、イタリア、モンテネグロ、メキシコ等

2 第112期の完成工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	件名
東芝エネルギーシステムズ株式会社	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 固体廃棄物貯蔵庫第9棟 機電関係設備設置
三菱商事株式会社	フィリピン バリンガサグ 3×55MW 石炭火力発電所建設工事
日新製鋼株式会社	呉製鉄所 74MW新タービン発電設備設置工事
東芝メモリ株式会社	四日市工場 360棟第1期特高受変電設備工事
株式会社昭和丸筒	株式会社昭和丸筒 鈴鹿事業所新工場建設工事
首都高速道路株式会社	高速横浜環状北線照明その他電気設備工事

3 第113期の完成工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	件名
東芝エネルギーシステムズ株式会社	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所3号機 原子炉建屋カバーリング（2期）工事
住友商事株式会社	タンザニア キネレジ発電所 240MWコンバインドサイクル発電所建設工事
JFEスチール株式会社	JFE千葉西発電所3号機 タービン高効率化更新工事
中日本高速道路株式会社	中央自動車道 大月インターチェンジ他9施設受配電自家発電設備更新工事
合同会社三重松尾	リニューアブル・ジャパン株式会社 鳥羽太陽光発電所建設工事
甲南ユーティリティ株式会社	甲南ユーティリティ株式会社向けバイオマス発電設備建設工事

d. 手持工事高

セグメントの名称	株式会社東芝 東芝エネルギーシステムズ株式会社 東芝インフラシステムズ株式会社 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
発電システム部門	83,547	0	71,017	154,565
社会・産業システム部門	22,871	10,302	71,099	104,273
計	106,418	10,302	142,117	258,838

(注) 手持工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

第113期期末

受注先	件名	完成予定年月
東芝エネルギーシステムズ株式会社	日本原燃株式会社 六ヶ所再処理工場 新規制基準に関する設計及び工事(耐震強化)	2021年6月
住友商事株式会社	バングラデシュ マタバリ 2×600MW 超々臨界石炭火力発電所 補機設備工事	2024年7月
JFEエンジニアリング株式会社	大船渡バイオマス発電所建設工事	2019年12月
日本下水道事業団	防府市防府浄化センター電気設備工事その1 2	2020年2月
H. I. S. SUPER 電力株式会社	H. I. S. 角田バイオマスパーク発電所建設工事	2020年3月
日清オイリオグループ株式会社	横浜磯子事業所 新化成品工場建設工事	2021年2月

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月20日)現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### ②財政状態の分析

#### a. 資産、負債及び純資産

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### (資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末より18,286百万円増加し274,290百万円となりました。

流動資産は、現金預金及び株式会社東芝へのグループ預け金の合計額の増加3,936百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加12,015百万円、未成工事支出金等の増加1,745百万円等により、前連結会計年度末から18,128百万円増加し252,287百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加1,533百万円、繰延税金資産の減少1,358百万円等により、前連結会計年度末から158百万円増加し22,003百万円となりました。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より6,813百万円増加し117,437百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の増加9,230百万円、未成工事受入金等の増加7,372百万円等により、前連結会計年度末から15,373百万円増加し100,721百万円となりました。

固定負債は、退職給付に係る負債の減少8,551百万円等により、前連結会計年度末から8,559百万円減少し16,715百万円となりました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加10,360百万円、退職給付に係る調整累計額の増加658百万円等により、前連結会計年度末から11,473百万円増加し156,852百万円となりました。

#### b. キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ69,844百万円減少し29,445百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ6,537百万円減少し10,189百万円となりました。これは主に、主要な運転資金項目である売上債権、未成工事支出金等、仕入債務及び未成工事受入金の増減で1,918百万円増加したものの、退職給付に係る負債で7,598百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ74,306百万円減少し△76,134百万円となりました。これは主に、グループ預け金の預入・払戻による増減で73,670百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ192百万円減少し△4,003百万円となりました。これは主に、配当金の支払いの増減で194百万円減少したことによるものであります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上により確保することを基本としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、資材の購入費用のほか、製造委託費、販売費及び一般管理費等の通常の運転資金のほか、海外事業運営のためのリスク対応運転資金及び成長のための資金を予定しており、すべて自己資金で充当する予定であります。

また、資金の流動性については、事業発展に備えるとともに経営環境の変化などに柔軟に対応するために現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。



### ③経営成績の分析

売上高は、受注済の国内外案件の進捗に加え、当期受注当期売上案件も堅調に推移したため、前連結会計年度に比べ5.0%増の244,239百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度と比べ5.2%増の210,639百万円となりました。これは主に、増収に伴う増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,075百万円増の13,240百万円となりました。これは主に、前連結会計年度において東芝グループ内の一部取引にかかる貸倒引当金922百万円の取り崩しがあったことによるものであります。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1,299百万円増の2,013百万円となりました。これは主に、受取利息の増加によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ672百万円減の48百万円となりました。これは主に、為替差損の減少によるものであります。

経常利益は、上記要因などにより前連結会計年度に比べ10.3%増の22,324百万円となりました。

税金費用は、前連結会計年度に比べ1,026百万円増の7,710百万円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の要因は次のとおりであります。

発電システム部門の売上高については、海外の火力発電設備等の案件が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ11.6%減の127,341百万円となりました。

また、経常利益については、減収の影響及び一部海外火力案件の採算悪化の影響などにより前連結会計年度に比べ24.0%減の8,929百万円となりました。

社会・産業システム部門の売上高については、国内の一般産業向け及び太陽光発電設備等の案件が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ32.1%増の116,898百万円となりました。

また、経常利益については、増収の影響及び案件の構成差の影響等により前連結会計年度に比べ57.9%増の13,394百万円となりました。

### ④目標とする経営指標の達成状況等

2018年度中期経営計画に掲げた2018年度の目標とする経営指標の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は、計画比4,239百万円増（1.8%増）となりました。発電システム部門では、既受注案件が進捗しているものの、一部海外火力案件の工程変更による影響等により、計画比5,659百万円減（4.3%減）となりました。社会・産業システム部門では、特に一般産業案件が伸長し、また、受注済の大規模メガソーラー案件の進捗に加え、上下水道設備案件の増加や交通・施設分野の更新等が順調に進捗したため、計画比9,898百万円増（9.3%増）となりました。

経常利益は、計画比1,324百万円増（6.3%増）となりました。これは、増収効果及び高採算案件があったことに加え、これまで継続して取り組んでいるさまざまな利益向上施策等が奏功したことによるものです。

ROSは、売上高及び経常利益の実績より、計画比0.3%増の9.1%となりました。

ROEは、目標10.0%以上に対し、9.5%となりました。

指標	2018年度連結目標値	2018年度実績	計画比
売上高	240,000百万円	244,239百万円	4,239百万円増 (1.8%増)
経常利益	21,000百万円	22,324百万円	1,324百万円増 (6.3%増)
ROS（売上高経常利益率）	8.8%	9.1%	0.3%増
ROE（自己資本当期純利益率）	10.0%以上	9.5%	—

(注) 1 ROS（売上高経常利益率）＝経常利益÷売上高×100（%）

2 ROE（自己資本当期純利益率）

＝親会社株主に帰属する当期純利益÷（（期首自己資本＋期末自己資本）÷2）×100（%）

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 当社とイーエス東芝エンジニアリング株式会社との合併契約

当社は、当社グループにおける経営効率化及び経営資源の有効活用を図るとともに、技術継承を含む当社グループの技術力強化を目的に、2019年1月31日開催の取締役会において当社の完全子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併することを決議しました。また、同日付で両社は合併契約を締結し、2019年4月1日付で合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、イーエス東芝エンジニアリング株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約の承認に関する株主総会の承認を得ることなく実施しました。

合併の概要は、次のとおりであります。

##### ①合併の方式

当社を吸収合併存続会社とし、イーエス東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

##### ②合併期日

2019年4月1日

##### ③合併に係る割当ての内容

本合併に際して、株式その他の金銭等の割当てはありません。

##### ④引継資産・負債の状況

当社は、2019年3月31日現在のイーエス東芝エンジニアリング株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、2019年4月1日において、同社の資産、負債及び権利義務の一切を承継しました。

##### ⑤合併後の存続会社の状況

本合併に伴う当社の商号、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

##### (2) 合併契約による合併事業

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	合併会社名	契約締結日
当社	株式会社ファームシップ	植物プラント設備の共同運営等を目的とする合併会社の設立	株式会社ベジノーバ	2019年5月24日

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、発電システムと社会・産業システムの各セグメントにて、今後の事業の中心となる技術等の研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主要研究テーマ及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は910百万円であります。

##### (1) 発電システム部門

発電システム部門では、「ITによる設計・施工業務効率化」、「工法改善技術」、「自動溶接機」等の開発に注力しました。

発電システム部門に係る研究開発費は646百万円であります。

##### (2) 社会・産業システム部門

社会・産業システム部門では、「ITによる設計・施工業務効率化」、「工法改善技術」等の開発に注力しました。

社会・産業システム部門に係る研究開発費は263百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資については、当連結会計年度に818百万円を投下しました。主なものは生産設備及びその他設備であります。

当連結会計年度において実施した重要な設備投資は次のとおりであります。

完成した主要な設備

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額	資金調達方法	着手及び完了年月	
						着手	完了
当社	千葉県市原市	社会・産業システム部門	その他設備	278百万円	自己資金	2018年3月	2019年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	リース 資産		合計
鶴見事業所 (横浜市鶴見区)	全社共通管理部門、 発電システム部門	その他設備	70	—	— (—)	108	—	179	728
川崎事業所 (川崎市幸区)	社会・産業システム 部門	その他設備	79	0	— (—)	110	6	195	438
川崎ソリッドスク エア事業所 (川崎市幸区)	全社共通管理部門	その他設備	47	—	— (—)	4	—	52	68
磯子事業所 (横浜市磯子区)	発電システム部門	その他設備	27	0	— (—)	92	—	120	517
府中事務所 (東京都府中市)	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	生産設備・ その他設備	159	10	— (—)	142	—	312	486
京浜事務所 (横浜市鶴見区)	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	その他設備	14	1	— (—)	15	—	31	186
厚木工場・厚木技 術開発センター・ 厚木機材センター (神奈川県厚木市)	全社共通	研究開発・ 生産設備・ その他設備	287	506	2,087 (33)	57	14	2,954	50
千葉サービス センター (千葉縣市原市)	社会・産業システム 部門	生産設備・ その他設備	282	40	113 (5)	9	—	446	—
関西支社 (大阪市北区) 他7支社店	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	その他設備	8	—	— (—)	18	—	27	218
その他(※1)	全社共通	生産設備・ その他設備	816	195	650 (95)	30	—	1,693	384
合計			1,794	754	2,851 (134)	590	21	6,012	3,075

(注) 1 その他の建物・構築物及び土地の主なもの、次のとおりであります。

所在地	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)		用途
		建物・構築物	土地	
福島県双葉郡広野町	発電システム部門	568	—	宿舎
新潟県柏崎市	発電システム部門	44	540	宿舎及び倉庫他

2 主要な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
鶴見事業所 (横浜市鶴見区)	全社共通管理部門、発電システム部門	その他設備	179
川崎事業所 (川崎市幸区)	社会・産業システム部門	その他設備	232
磯子事業所 (横浜市磯子区)	発電システム部門	その他設備	53

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	リース 資産	合計	
芝浦プラント 株式会社	本社 (横浜市 磯子区)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	—	—	— (—)	1	—	1	150
芝浦プラント 株式会社	厚木 事業所 (神奈川県 厚木市)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	4	18	— (—)	1	—	23	15
芝浦プラント 株式会社	その他	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	319	—	— (—)	52	—	371	39
関西東芝エン 지니어リング 株式会社	堺事業所 (大阪府 堺市)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	41	0	89 (0)	26	—	157	54
関西東芝エン 지니어リング 株式会社	大阪 事業所 (大阪市 中央区)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	3	—	— (—)	1	—	5	87
東芝エンジニ アリングサー ビス株式会社	本社 (川崎市 幸区)	その他	その他 設備	—	—	— (—)	0	—	0	206
イーエス東芝 エンジニアリ ング株式会社	本社 (横浜市 磯子区)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	1	—	— (—)	1	—	2	161
株式会社エ ス・ケー・エ ス	本社 (川崎市 幸区)	その他	その他 設備	—	—	— (—)	0	—	0	45

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	合計	
PT. TPSC ENGINEERING INDONESIA	本社 (インドネ シア国)	発電システム 部門	その他 設備	1	—	— (—)	3	5	38
TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITED	本社 (インド 国)	発電システム 部門	その他 設備	102	7	— (—)	98	208	242
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシ ア国)	発電システム 部門	その他 設備	4	—	— (—)	22	26	63
TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ国)	社会・産業 システム部門	その他 設備	—	4	— (—)	3	8	35
TPSC (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ国)	発電システム 部門	その他 設備	—	—	— (—)	32	32	74
TPSC US CORPORATION	本社 (米国)	発電システム 部門	その他 設備	—	—	— (—)	0	0	2
TPSC (VIETNAM) CO., LTD	本社 (ベトナム 国)	発電システム 部門	その他 設備	—	—	— (—)	0	0	6
TPSC PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン 国)	社会・産業 システム部門	その他 設備	2	6	— (—)	2	10	27

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

主に生産設備及び情報機器設備の更新で、3,246百万円を予定しております。

なお、当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
当社	新潟県柏崎市	発電システム部門	その他設備	314百万円	96百万円	自己資金	2018年8月	2020年1月
当社	横浜市磯子区	発電システム部門	その他設備	405百万円	-百万円	自己資金	2019年1月	2019年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	265,000,000
計	265,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,656,888	97,656,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	97,656,888	97,656,888	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年1月1日	29,700	97,656	—	11,876	2,503	20,910

(注) 東芝エンジニアリング株式会社との合併による増加です。

なお、合併に際し、東芝エンジニアリング株式会社の株式1株に対して、当社の株式1.65株を割当てております。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	23	57	253	2	2,551	2,919	—
所有株式数 (単元)	—	108,964	8,845	509,036	290,535	14	58,754	976,148	42,088
所有株式数 の割合(%)	—	11.16	0.91	52.15	29.76	0.00	6.02	100.0	—

(注) 自己株式245,099株は「個人その他」に2,450単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	48,574	49.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,902	4.01
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森 タワー)	2,983	3.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティ A棟)	2,431	2.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティ A棟)	2,353	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,664	1.71
東芝保険サービス株式会社	川崎市川崎区日進町7番1号	1,600	1.64
ビーエヌワイエム エスエーエヌバイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカ운ツ エム アイエルエム エフイー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,558	1.60
東芝プラントシステム従業員持株会	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目36番5号	1,513	1.55
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.  (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティ A棟)	1,209	1.24
計	—	67,791	69.59

(注) 1 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、2015年3月20日付(報告義務発生日 2015年3月13日)で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	4,082	4.18



- 2 2015年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedが2015年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	3,443	3.53
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	142	0.15
計	—	3,585	3.67

- 3 2016年9月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）が2016年8月25日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	603	0.62
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	467	0.48
計	—	1,070	1.10

- 4 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社東芝が、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関合計95社に対する借入金等の債務を担保するため、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、同社が保有する当社株式の全てについて上記取引金融機関へ担保として差し入れることに合意した旨、また、2018年4月16日までに担保差入先金融機関数が60社減少し、35社となった旨が記載されております。

- 5 2019年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社東芝が、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関合計95社に対する借入金等の債務を担保するため、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、同社が保有する当社株式の全てについて上記取引金融機関へ担保として差し入れることに合意した旨、また、2019年3月29日までに担保差入先金融機関数が67社減少し、28社となった旨が記載されております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,369,800	973,698	—
単元未満株式	普通株式 42,088	—	—
発行済株式総数	97,656,888	—	—
総株主の議決権	—	973,698	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式99株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東芝プラントシステム株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目36番5号	245,000	—	245,000	0.25
計	—	245,000	—	245,000	0.25

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	370	887,898
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	245,099	—	245,099	—

(注) 「当期間における保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 第113期(当期)の配当政策

当社の配当政策は、中長期的な成長による企業価値の向上と利益還元のパランスの最適化等を加味しながら、連結配当性向30%程度を目標として利益還元を努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり42円の配当(うち中間配当21円)を実施する旨決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質を強化し、今後の事業発展に備えるとともに、経営環境の変化などに柔軟に対応するために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	2,045	21
2019年5月13日 取締役会決議	2,045	21

#### (2) 第114期(次期)の配当政策

当社の配当政策は、中長期的な成長による企業価値の向上と利益還元のパランスの最適化等を加味しながら、連結配当性向40%程度を目標として利益還元を努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保金につきましては、財務体質を強化し、今後の事業発展に備えるとともに、経営環境の変化などに柔軟に対応するために有効活用してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」をはじめとして、諸規定の制定により、コンプライアンス体制を確立するとともに、健全性と透明性を確保し、経営の効率性を高めて企業価値の最大化を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実に努め、お客様、株主様等のステークホルダーとの良好な信頼関係を築くことを重要な経営施策と位置づけております。

#### 2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

##### 1) 取締役会

議長：取締役 原園浩一

構成員：取締役 亀井孝一、山崎靖雄、北林雅之、鶴原一則、塩月浩司、内野一博、多田信之、田中美勝  
社外取締役 和田希志子、横山良和

取締役会は11名（社外取締役2名を含む）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催し、その他必要あるごとに随時開催しております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項のほか、重要な経営事項を審議・決定しております。また、各取締役及び執行役員から業務執行状況に関して適時適切な報告を受けるとともに、妥当性・合理性等の観点から取締役及び執行役員等の業務執行を効率的かつ実効的に監視・監督しております。

##### 2) 経営会議

議長：取締役 原園浩一

構成員：取締役 亀井孝一、山崎靖雄、北林雅之、鶴原一則、塩月浩司、内野一博、多田信之  
執行役員 小林規美、林 真司、中條利信、富澤宣幸、大前幸雄

経営会議は原則毎週1回開催しております。経営会議は、社長及び各部門の責任者で構成され、会社経営に関わる基本方針、戦略事項並びに重要な業務執行事項、事業運営制度等の審議・決定を行っております。

##### 3) 指名・報酬委員会

委員長：社外取締役 和田希志子

構成員：取締役 原園浩一、亀井孝一、社外取締役 横山良和、社外監査役 石井 崇

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の決議により選定された社外取締役（2名）、社外監査役（1名）及び取締役（2名）から構成する「指名・報酬委員会」を設置し、役員等の指名等に関する事項及び取締役の報酬等に関する事項について、社外役員が適切に関与・助言できる体制等を構築しております。

##### 4) 監査役会

議長：常勤監査役 内山武久

構成員：常勤監査役 藪 智彦 社外監査役 石井 崇、五艘洋司

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。監査役会は「監査役会規則」に基づき、原則毎月1回開催され、意見交換等を行って情報の共有化を図るとともに各監査役から監査事項等に関する報告を受け、協議又は決議を行っております。

当社は、監査役機能強化に向けた取り組みとして、監査役職務を補助するための使用人を設置するとともに、諸規定を整備し、監査役への適時適切な報告体制を構築しております。また、監査役に対して、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議への出席機会を提供するとともに、取締役社長と監査役との意見交換の場を定期的に設けるなど、監査役が重要な意思決定過程や業務執行状況等を適時的確に把握し、必要に応じて助言や意見表明等を行える体制を整備しております。

##### 5) 会計監査人

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、法定の会計監査を実施するとともに、監査役と緊密に連携し、会計における適法性及び適正性を確保しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役11名（社外取締役2名を含む）及び監査役4名（社外監査役2名を含む）により、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図り、経営の効率性の向上と透明性の確保に努めております。

取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款の定めにより1年としております。また、当社は、経営の意思決定と監督機能を業務執行機能と分離させることにより、急速な事業環境の変化並びに企業間競争等に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

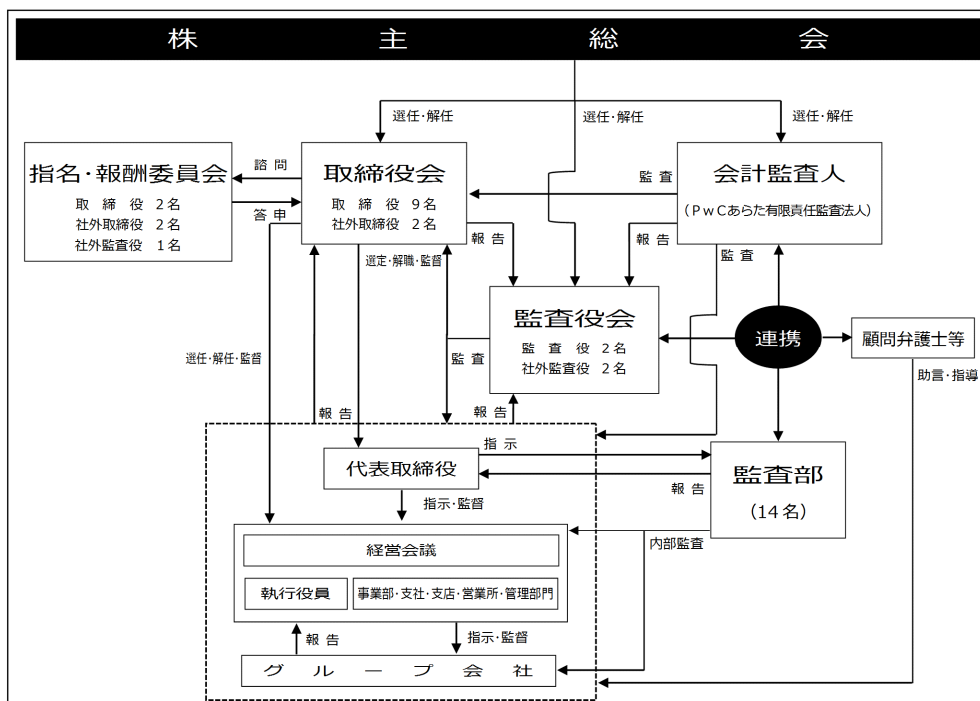
当社は、取締役会の監督機能を十分に発揮するため、高い独立性を有する社外取締役（2名）及び、当社事業に精通した取締役（9名）にて構成する取締役会において、各業務執行取締役から自己の業務執行状況に関して適時適切な報告を受け、妥当性・合理性等の観点から効率的かつ実効的に監視・監督しております。また、当社は、社外取締役と取締役社長をはじめとする取締役及び監査役（社外監査役を含む。）との定期的な意見交換の場を設け、社外取締役が各取締役等との連絡・調整及び監査役との連携が十分に行える体制等を構築するとともに、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の決議により選定された社外取締役（2名）、社外監査役（1名）及び取締役（2名）により構成され、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置し、役員等の指名等に関する事項及び取締役の報酬等に関する事項について、社外役員が適切に関与・助言できる体制等を構築しております。また、当社は、監査役4名の内、2名を高い独立性を有する社外監査役とすることで、監査役会の機能強化と独立性の向上を図り、公正かつ健全で質の高い経営の実現を目指しております。

当社は、内部統制システムの一環として、諸規定を整備し、取締役及び使用人等の監査役への報告体制を構築するとともに、監査役に対して、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議への出席機会を提供するなど、監査役が重要な意思決定過程や業務執行状況等を適時的確に把握し、必要に応じて助言や意見表明等を行える体制等を構築しております。更には、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役の職務を補助するための使用人を設置するとともに、取締役社長と監査役との意見交換会を定期的に設け、当社の経営方針や対処すべき課題のほか、監査上の重要課題等について意見交換を実施し、相互認識と信頼関係の醸成に努めております。また、監査役は、内部監査部門及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、必要に応じて外部有識者に助言等を求めるなど、監査役監査の実効性の維持・向上に努めております。

当社は、今後も取締役及び使用人等に対して監査役監査の重要性・有用性等を浸透させるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実に向けて取り組んでまいります。

(体制図)

(2019年6月20日現在)



#### 4. コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

##### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び法令の遵守等のリスク管理の徹底が重要な経営の責務と認識していることから、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において、次のとおり決議し、業務の適正性の確保に努めております。

##### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令、社会規範、倫理及び当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」などを遵守し、当社におけるコンプライアンス体制を確保する。
- ②取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役会に随時取締役会で報告させる。
- ③監査役は、「監査役監査基準」、「監査方針」、「年度監査計画」等に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報について、全社を統括する部門を定め、「規定管理規程」、「文書管理規程」等に基づき、当該情報を文書又は電子記録媒体等に記録し、適切かつ確実に管理する。
- ②当社は、取締役の職務執行に係る情報について、保存年限に関する規定等を定め、各所管部門が適正な期間、検索性の高い状態で当該情報を保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持する。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」及び「ビジネスリスクマネジメント基本規程」等を定め、リスク管理に関する統括部門を設置する。また、当社の事業に係るリスクを「リスク・テーブル」で以下の区分に分類し、リスクの種類に応じて所管部門を定め、迅速かつ確にリスクを把握するとともに、合理的かつ有効に管理できる体制を整備する。
  - (イ) 経営リスク
  - (ロ) 災害・事故リスク
  - (ハ) 社会リスク
- ②取締役は、当社及び子会社のリスクが顕在化した場合に備え、リスクの継続的な把握に努めるとともに、リスクに関する施策を立案・推進する。
- ③リスクが顕在化した場合は、当社の報告体制に基づき、迅速かつ確に当該リスクに関する情報を関係部門に伝達し、リスクの種類に応じて取締役社長又はCRO (Chief Risk-Compliance Management Officer) 等の指示のもと、リスク・コンプライアンス委員会等を招集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、当該リスクに対して合理的かつ有効に対応することに努め、損失の最小化及び企業価値の最大化を図る。

##### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回取締役会を開催するとともに、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、原則毎週1回経営会議を開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要な業務執行並びに中期経営計画、年度予算等を審議・決定する。
- ②当社は、「組織規程」に基づき組織機構、業務分掌及び役職者職務等を定め、使用人等の権限及び責任を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ③当社は、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」等に基づき、適切な手続に則って業務執行の意思決定を行う。
- ④取締役は、当社及び子会社の適正な業績評価を適時適切に行う。
- ⑤当社は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、基幹システム等の情報処理システムを適切かつ合理的に運用する。

##### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令、社会規範、倫理などの遵守を重要視し、コンプライアンス体制を確保するために、継続的な教育の実施等により、使用人に対し当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」を遵守させる。
- ②当社は、内部監査部門を設置し、「内部監査規程」の定めに基づき、各組織及び当社グループ会社の業務監査、会計監査を適切かつ合理的に実施する。また、内部監査部門は、監査全般について監査役と緊密に連携し、業務を遂行する。
- ③当社及び子会社は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、内部通報制度を構築し、当該制度を活用することにより、リスクの早期発見と迅速かつ確に対応できる体制を整備する。また、内部通報を行った者に対し、内部通報を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わないことを「東芝プラントシステム行動基準」及び「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」等に定めるなど、通報者保護の体制を整備する。

④監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると判断した場合は、取締役に対し意見を述べるとともに、必要に応じて、都度取締役及び使用人に対して直接意見を求める。

**(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社は、当社及び子会社における業務の適正を確保するため、子会社に対し、「東芝プラントシステム行動基準」及び当社の各種コンプライアンス規定等に準拠した規定を策定することを要請する。

②当社は、「関係会社管理規程」に基づき各子会社の所管部門を定め、業務の遂行にあたっては子会社と連携を図ることとし、当社への事前決裁及び報告体制については、その取り扱いを明確にし、必要に応じて都度子会社に対して事業の育成・支援、モニタリング等を行う。

③各子会社に対しては、当社の内部監査部門が計画的に業務監査、会計監査を実施する。

④当社は、子会社に対し、リスクベース・アプローチの観点から、子会社個々の状況等を勘案し、子会社の実態に即した監査体制を構築することを要請する。

⑤取締役及び監査役は、親会社である株式会社東芝の監査委員会と適時適切な連携を図ることとし、必要に応じて同監査委員会に対し意見を述べるとともに、改善策の策定等を求める。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、総務部等に所属する使用人に監査役の職務を補助させる。

**(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

①当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び解任並びに人事異動等に関して事前に監査役と協議し、監査役の意見を尊重する。

②当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の独立性を尊重し、監査役の当該使用人に対する指揮命令体制を確保する。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

①取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」等に基づき、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告する。

②当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

③取締役は、監査役と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定め、当該事項に関し、監査役会に実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制を整備する。

④取締役は、監査役に対し取締役会、経営会議、その他重要な会議等への出席の機会を提供し、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を適時的確に把握でき、意見を述べることのできる体制を整備する。

⑤当社は、子会社に対し、「グループ監査役連絡会」等を通じて、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告することを要請する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①取締役社長は、監査役会が定める「監査役会規則」に基づき、監査役と定期的に意見の交換等を行う。

②取締役及び使用人は、監査役会が定める「監査方針」及び「年度監査計画」に基づく監査役の定期的な監査及びヒアリング等を通じ、職務執行状況等を監査役に報告する。

③監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携するとともに、必要に応じて弁護士等の外部有識者とも連携し、効率的な監査を実施する。

④当社は、監査役の監査が効率的かつ実効的に行われることを確保するため、監査役から、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する請求を受けたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」をはじめとする諸規定を整備するとともに、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として「内部通報制度」を構築し、また、必要に応じて「リスク・コンプライアンス委員会」を開催するなど、リスクの早期発見と迅速かつ的確に対応できる体制の整備に努めております。

3) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、社外取締役2名を含む取締役11名により構成される取締役会において、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役・執行役員等の業務執行を監督するとともに、経営会議において、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要な業務執行並びに中期経営計画、年度予算等を審議・決定しております。社外監査役2名を含む4名の監査役には、取締役会及び経営会議をはじめとする重要な会議への出席の機会を提供し、チェック機能の強化に努めております。また、会計監査人と緊密に連携するとともに、必要に応じて弁護士等の外部有識者に専門的見地からの助言・指導を求めています。



4) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保するために社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を定款に定めております。

5) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役 和田希志子、同 横山良和の両氏並びに社外監査役 石井 崇、同 五艘洋司の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。

9) 積極的な情報開示

当社は、経営の透明度を高めるために、積極的な開示を行うことを基本に、プレス発表を随時実施するほか、当社ホームページ上でIR情報やニュースリリースの開示を行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 1. 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	原 園 浩 一	1959年1月10日生	1981年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2011年4月 同社社会インフラシステム社営業統括責任者 2011年6月 同社社会インフラシステム社営業統括責任者、 当社監査役(2014年6月まで) 2014年6月 同社執行役常務、社会インフラシステム社電力 流通システム事業部長 2016年4月 同社執行役常務、エネルギーシステムソリュー ション社電力流通システム事業部長 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ株式会社取締役常 務、電力流通システム事業部長 2018年6月 当社入社、社長附 2018年6月 取締役、専務、社長補佐、経営企画部長 2018年8月 取締役、専務、社長補佐、経営企画部長兼発電 事業推進室長 2019年5月 取締役、専務、社長補佐、経営企画部長兼発電 事業推進室長兼ベジタブル事業推進室長 2019年6月 代表取締役、取締役社長、社長(現在)	(注)5	3
取締役 原子力事業部長	亀 井 孝 一	1959年5月20日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 原子力事業部技術統括(フィールド担当) 2011年6月 執行役員、原子力事業部副事業部長 2016年6月 取締役、上席常務、原子力事業部長 2017年6月 取締役、専務、社長補佐、原子力事業部長(現 在)	(注)5	9
取締役 産業システム 事業部長	山 崎 靖 雄	1959年8月29日生	1982年4月 当社入社 2012年4月 産業システム事業部技術統括 2013年6月 執行役員、産業システム事業部副事業部長 2017年6月 取締役、常務、産業システム事業部長 2018年6月 取締役、上席常務、産業システム事業部長 2019年6月 取締役、専務、社長補佐、産業システム事業部 長(現在)	(注)5	6
取締役 社会インフラ 事業部長	北 林 雅 之	1959年8月6日生	1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2011年7月 同社社会インフラシステム社配電システム技師 長 2013年10月 同社コミュニティ・ソリューション社配電シス テム技師長 2016年4月 当社入社、社会インフラ事業部理事 2016年6月 取締役、常務、社会インフラ事業部長 2017年6月 取締役、上席常務、社会インフラ事業部長(現 在)	(注)5	5
取締役 電力プラント 事業部長	鶴 原 一 則	1963年3月7日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 電力プラント事業部電力建設部長 2014年7月 電力プラント事業部火力海外プロジェクト部長 2015年8月 執行役員、電力プラント事業部副事業部長 2016年6月 取締役、常務、電力プラント事業部副事業部長 2018年4月 取締役、常務、電力プラント事業部長(現在)	(注)5	5
取締役 総務部長	塩 月 浩 司	1962年9月9日生	1985年4月 株式会社東芝入社 2013年6月 同社電力システム社総務部長兼コンプライア ンス推進室長 2016年4月 同社エネルギーシステムソリューション社総務 部長 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ株式会社総務部長 2018年6月 当社入社、総務部長附 2018年6月 取締役、常務、総務部長(現在)	(注)5	3
取締役 経理部長 IFRS・J-SOX 対応推進部長	内 野 一 博	1961年12月7日生	1985年4月 株式会社東芝入社 2014年5月 同社財務部グループ(企画担当)グループ長 2015年4月 同社財務部グループ(財務企画担当)グループ長 2015年5月 同社財務部グループ(財務企画担当)グループ長 兼同部経理改革推進室長 2015年9月 同社内部管理体制強化プロジェクトチームグル ープ(企画推進担当)グループ長 2018年1月 同社内部管理体制推進部長 2019年6月 当社入社、経理部長附 2019年6月 取締役、常務、経理部長兼IFRS・J-SO X対応推進部長(現在)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画部長 発電事業推進室長 ベジタブル事業推進室 長	多田 信之	1963年4月3日生	1986年4月 株式会社東芝入社 2013年12月 同社社会インフラシステム社企画部長 2016年4月 同社インフラシステムソリューション社産業・ 自動車システム事業部電池システム統括部電池 企画部長 2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社産業・自動車 システム事業部電池システム統括部電池企画部 長 2019年4月 当社入社、経営企画部長附 2019年6月 取締役、常務、経営企画部長兼発電事業推進室 長兼ベジタブル事業推進室長(現在)	(注)5	3
取締役	田中 美勝	1959年1月16日生	1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2009年5月 同社PC&ネットワーク社経理部長 2010年4月 同社デジタルプロダクツ&ネットワーク社経理 部長 2011年4月 同社デジタルプロダクツ&サービス社経理部長 2012年6月 当社入社、経理部長附 2012年6月 取締役、常務、経理部長兼IFRS・J-SOX X対応推進部長 2016年6月 取締役、上席常務、経理部長兼IFRS・J- SOX対応推進部長 2018年6月 取締役、専務、経理部長兼IFRS・J-SOX X対応推進部長 2019年6月 取締役(現在)	(注)5	8
取締役	和田 希志子 (戸籍上の氏名： 井上 希志子)	1971年6月20日生	1996年4月 弁護士登録 2015年8月 弁護士、当社取締役(現在)	(注)5	-
取締役	横山 良和	1964年7月2日生	1993年7月 公認会計士登録 1993年9月 税理士登録 2003年6月 株式会社ヨロズ監査役(2015年6月まで) 2016年6月 公認会計士、税理士、当社取締役(現在)	(注)5	-
常勤監査役	内山 武久	1962年7月22日生	1986年4月 当社入社 2014年6月 経理部管理グループ(管理担当)グループ責任者 2017年6月 経理部管理部長兼IFRS・J-SOX対応推 進部グループ(J-SOX対応推進担当)グル ープ責任者 2018年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	3
常勤監査役	藪 智彦	1959年11月27日生	1984年4月 株式会社東芝入社 2014年6月 同社電力システム社京浜事業所長 2016年4月 同社エネルギーシステムソリューション社京浜 事業所長 2017年4月 同社エネルギーシステムソリューション社生産 統括責任者兼調達統括責任者 2017年10月 東芝エネルギーシステムズ株式会社生産統括責 任者兼調達統括責任者 2019年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)7	3
監査役	石井 崇	1970年6月8日生	2000年4月 弁護士登録 2007年4月 公正取引委員会(任期付公務員) 2012年4月 弁護士再登録 2015年8月 弁護士、当社監査役(現在)	(注)7	-
監査役	五艘 洋司	1952年11月20日生	1976年4月 神崎製紙株式会社入社 2003年6月 医療法人王子総合病院入社、常務理事 2006年6月 王子不動産株式会社入社、総務部長 2009年6月 王子エンジニアリング株式会社監査役(2017年 3月まで) 2017年4月 株式会社L i s B監査役 2019年6月 株式会社L i s B監査役、当社監査役(現在)	(注)7	-
計					54

- (注) 1 取締役 和田希志子、同 横山良和の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 石井 崇、同 五艘洋司の両氏は、社外監査役であります。
- 3 略歴欄に記載の社長、専務、上席常務、常務は執行役員としての役位であり、取締役 田中美勝、同 和田希志子、同 横山良和を除く取締役全員が執行役員を兼務しております。
- 4 当社は2004年1月1日付で執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は18名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 山本好輝、同 小林規美、同 近藤静弘、同 林 真司、同 寺澤智樹、同 中條利信、同 望月 敬、同 富澤宣幸、同 吉田寿光、同 大前幸雄となっております。
- 5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 6 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長屋 文裕	1965年11月27日生	1991年4月 判事補任官 2000年4月 検事転官 2003年3月 判事任官 2004年4月 最高裁判所調査官 2009年3月 退官 2009年6月 弁護士登録 2010年6月 弁護士(現在)、当社監査役(2015年8月まで)	—

## 2. 社外役員の状況

- 社外取締役及び社外監査役の員数及び会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要  
当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。  
社外取締役 和田希志子氏は弁護士であり、同 横山良和氏は公認会計士及び税理士であります。  
また、社外監査役 石井 崇氏は弁護士であり、同 五艘洋司氏は株式会社L i s Bの監査役であります。  
社外取締役及び社外監査役の4名と当社との間に特別な利害関係はありません。
- 会社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等  
当社の社外取締役は、取締役社長をはじめとする取締役及び監査役（社外監査役を含む。）との定期的な意見交換会等の場を通じ、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報収集に努め、公正中立な第三者的立場から、当社の経営全般について、その知識と経歴、専門性等に基づき適法性・倫理性を重視し、必要に応じて助言や意見表明を行うなど、独立した立場で取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に対する監督機能を十分に発揮し、社外取締役としての職務を適正に遂行しております。  
また、当社の社外監査役は、監査役会や監査役相互の意見交換等の場及び取締役社長や社外取締役との定期的な意見交換会等の場を有効に活用するとともに、内部監査部門や主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、また、必要に応じて取締役や使用人等から報告を求めるなど、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報収集に努め、公正中立な第三者的立場から、意思決定過程の監視等を通じ、当社の経営全般について、善管注意義務や忠実義務等に照らして、その知識と経歴、専門性等に基づき適法性・倫理性を重視し、必要に応じて助言や意見表明を行うなど、経営監視能力を十分に発揮し、社外監査役としての職務を適正に遂行しております。
- 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方並びに独立性に関する基準又は方針等  
当社は、当社が目指す公正かつ健全で質の高い経営の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制が実質的に機能していることが極めて重要であると考えており、独立性の確保と実効性の確保の両面を勘案した上で、当社にとって最適なガバナンス構造が形成できるよう努めております。  
したがって、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、高度な専門性を有し、幅広い視点による経営に対する助言と監督を期待すべく、その役割・責務を実効的に果たすための人格、識見、能力を全体としてバランス良く備え、独立性や中立性の他、当社事業への精通性や専門性、経験等を重視し、多様な観点から、総合的に判断することを基本とし、「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。  
また、当社は、経営の監視・監督機能及び透明性をより確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に努めるため、社外役員（社外取締役及び社外監査役）を選任するための独立性に関する基準を次のとおり策定し、当該基準に基づき、「指名・報酬委員会」が社外役員の独立性を判断しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、当社において合理的かつ可能な範囲で調査した結果、社外役員が次の各項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

なお、取締役会は、独立社外役員の候補者選定に際しては、本基準に基づく独立性を有していることに加え、当社の社外役員として期待される役割・責務を果たすことができる者を候補者として選定するよう努めるものとしたします。

1. 当社を主要な取引先とする者（※1）又はその業務執行者（※2）
2. 当社の主要な取引先（※3）又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。）
4. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役又は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
5. 当社の大株主である者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
6. 最近において（※5）、次の（1）から（4）までのいずれかに該当していた者
  - （1）上記1、2及び3に掲げる者
  - （2）当社の親会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役
  - （3）当社の親会社の監査役（社外監査役の独立性を判断する場合のみ適用する。）
  - （4）当社の兄弟会社（※6）の業務執行者
7. 上記1から6までに掲げる者（重要でない者（※7）を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
8. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

（※1）「当社を主要な取引先とする者」

直近事業年度において、当社連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者をいう。

（※2）「業務執行者」

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む（監査役は含まない。）。

（※3）「当社の主要な取引先」

直近事業年度において、当社連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

（※4）「多額の金銭その他財産」

当該財産を得ている者が個人である場合は、直近事業年度において、1,000万円以上の支払いを当社から受けた者をいう。また、当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。

（※5）「最近において」

現在を含む直近4年間の事業年度をいう。

（※6）「兄弟会社」

当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。

（※7）「重要でない者」

業務執行者については、会社等の役員若しくは部長相当以上の管理職の職責を有する者、又、会計専門家、法律専門家等については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、更には、上記職責、資格を有する者に準ずる者以外の者をいう。

なお、当社は、上記基準に準じて、社外取締役 和田希志子、同 横山良和の両氏及び社外監査役 石井 崇、同 五艘洋司の両氏を選任しており、高い独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### (3) 【監査の状況】

#### 1. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能を担う組織として監査部（14名）を設置し、年度監査計画に基づき、当社の各組織及び当社グループ各社の業務監査、会計監査を実施しております。

監査部は、合法性かつ合理性と効率性の観点から、公正かつ独立の立場で各組織のコンプライアンス、リスクマネジメント及びガバナンス・プロセスの有効性並びに経営諸活動の遂行状況等を検討・評価し、改善のための意見・助言・勧告を行う監査業務機能を有しており、監査全般について監査役及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部等とも緊密に連携し、監査業務に係わる情報の共有化を図っております。

また、監査役会は、高い独立性を有する社外監査役2名を含む4名で構成されており、「監査役会規則」に基づき、原則毎月1回開催され、意見交換等を行い情報の共有化を図るとともに各監査役から監査事項等に関する報告を受け、協議又は決議を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準や監査方針、年度監査計画等に従い、独立した機関として、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報収集に努め、経営状態や財政状況の調査等を通じ、取締役の業務執行を公正かつ実効的に監査するとともに、内部監査部門及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、また、必要に応じて弁護士等の外部有識者に助言等を求めるなど、監査役会の機能強化に努めております。

なお、常勤監査役内山武久氏は、当社の経理部門の業務を長年にわたって経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、当社は社外監査役2名を独立役員として指定しております。

#### 2. 会計監査の状況

##### ①監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

##### ②業務を執行した公認会計士

岩尾 健太郎

宍戸 賢市

(注) 1 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

- 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

##### ③監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他15名

##### ④監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

##### ⑤監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

### 3. 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

#### ①監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	10	52	-
連結子会社	10	-	8	1
計	55	10	61	1

#### ②その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

#### ③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、税務当局に申告する際の添付資料の作成業務及び一部の海外での税務申告業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社は監査公認会計士等に対して、税務当局に申告する際の添付資料の作成業務を委託し、対価を支払っております。

#### ④監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び適切な監査日数等を協議して決定しております。

#### ⑤監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### 1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### 1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、基本報酬と賞与により構成され、当該期の業績及び財務状況等を総合的に勘案し加算減算の上、取締役については取締役会の決議に基づき、また、監査役については監査役の協議に基づき、決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針及び報酬等の額につきましては、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会が決定しております。

###### 2) 役職ごとの役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役は、役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき、当社の経営状況等を勘案し、基本報酬を支給しています。賞与については、当社が重点を置く項目（売上・利益等の定量的要素に加え、BCMにおける評価の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮のもとに、支給の有無や支給額を決定しております。

また、監査役の基本報酬は、監査役の協議により定めております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役には、基本報酬のみを支給し、賞与は支給していません。

###### 3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及びその権限の内容

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。

取締役会は、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」での取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する審議結果の答申を受け、審議、決定する権限を有しております。

##### 4) 役員報酬の基本報酬と賞与の支給割合の決定に関する方針

###### ①基本報酬と賞与の支給割合

当社の役員報酬の基本報酬と賞与の比率は、当該期の業績をベースに、配当、従業員の賞与水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績等を勘案し、「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会が決定しております。賞与の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標100%達成の場合において、基本報酬：賞与=70：30となります。

###### ②当社の賞与の評価指標

当社が重点を置く項目である、売上高、経常利益及びキャッシュ・フロー（資金収支）の前事業年度実績との比較並びに当事業年度に係る中期経営計画の予算に対する達成度を定量的要素とし、また、BCMの活動成果に対する評価を定性的要素として、当社規定に定めております。

###### ③当事業年度における賞与の目標及びその実績

目標：売上高、経常利益の前事業年度実績に対し、増収、増益の達成、並びに「2018年度中期経営計画」に定める売上高、経常利益及びキャッシュ・フロー（資金収支）の予算の達成を目標としております。

実績：売上高は、前事業年度実績に対しては、全体では増収を達成したものの、一部未達の部門がありました。

また、「2018年度中期経営計画」に定める予算においても全体では予算を達成したものの、一部未達の部門がありました。経常利益は、前事業年度実績に対し、増益及び予算を達成しました。また、キャッシュ・フロー（資金収支）については、予算を大幅に上回りました。

##### 5) 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容

2009年6月25日開催の第103期定時株主総会において、取締役の報酬等の額として年額320百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額として年額100百万円以内として、決議しております。



2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

1) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	180	96	84	10
監査役 (社外監査役を除く)	51	32	19	3
社外役員	29	29	-	4

(注) 1 取締役の支給人員並びに報酬等の総額には、2018年6月21日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の員数並びに在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役及び監査役の員数は、取締役11名、監査役4名であります。

2 上記のほか、社外取締役及び社外監査役が当社の親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬はありません。

3 上記のほか、使用人兼務取締役（9名）に対する使用人分給与112百万円を支給しております。

2) 当事業年度の取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度の基本報酬については、2018年6月7日開催の「指名・報酬委員会」において、基本報酬の案を審議しております。その後、2018年6月21日開催の取締役会において、「指名・報酬委員会」の答申の内容に基づき、2018年度の基本報酬の支給額等を決議しております。

また、当事業年度の賞与については、2019年6月6日開催の「指名・報酬委員会」において、2018年度業績評価の結果を踏まえ、賞与の案を審議しております。その後、2019年6月20日開催の取締役会において、「指名・報酬委員会」の答申の内容に基づき、2018年度の賞与の支給額等を決議しております。

3. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

①保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、保有目的が適切であり、保有に伴う便益等が当社の企業価値の向上に資すると判断した場合は、当該取引先の株式を取得し保有しています。

また、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益等が当社の企業価値の向上に資するか等を総合的に検証した上で、取締役会において保有維持の良否判定を半年毎に実施しています。保有維持しないと判定される株式については、市場に与える影響やその他考慮すべき事情等を配慮しつつ売却を検討しています。

②銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	51
非上場株式以外の株式	1	100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本再生可能エネルギー インフラ投資法人	1,072	1,072	取引関係維持強化	無
	100	109		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株) (注) 1	株式数 (株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
東京電力ホールディングス株式会社	1,000,000	1,000,000	議決権行使の指図権限	無
	700	410		
昭和電線ホールディングス株式会社	16,400	16,400	議決権行使の指図権限	無
	11	15		
新日鐵住金株式会社	3,230	3,230	議決権行使の指図権限	無
	6	7		
日本製紙株式会社	900	900	議決権行使の指図権限	無
	2	1		
三菱商事株式会社	-	25,900	議決権行使の指図権限	無
	-	74		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	381,800	議決権行使の指図権限	無
	-	73		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式を記載しております。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものです。事業年度末日における時価に対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

3. 保有目的には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

5. 新日鐵住金株式会社は2019年4月1日をもって、社名が日本製鉄株式会社に変更となっております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあたら有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※3 10,026	※3 20,545
グループ預け金	90,468	83,885
受取手形・完成工事未収入金等	100,535	112,551
電子記録債権	1,079	1,783
未成工事支出金等	24,899	26,645
その他	7,622	7,126
貸倒引当金	△473	△251
流動資産合計	234,158	252,287
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,739	8,835
減価償却累計額	△6,588	△6,559
建物・構築物（純額）	2,151	2,275
機械・運搬具	2,758	2,840
減価償却累計額	△1,997	△2,049
機械・運搬具（純額）	760	791
工具器具・備品	4,421	3,897
減価償却累計額	△3,491	△3,058
工具器具・備品（純額）	930	838
土地	3,044	2,940
リース資産	49	25
減価償却累計額	△28	△4
リース資産（純額）	20	21
建設仮勘定	10	47
有形固定資産合計	6,917	6,915
無形固定資産	229	197
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,325	※1 2,859
繰延税金資産	12,576	11,217
退職給付に係る資産	6	39
その他	908	1,056
貸倒引当金	△118	△282
投資その他の資産合計	14,698	14,890
固定資産合計	21,845	22,003
資産合計	256,003	274,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	48,457	57,687
未払金	3,873	2,517
未払費用	8,736	8,715
未払法人税等	4,505	4,671
未成工事受入金	17,458	24,831
役員賞与引当金	92	99
完成工事補償引当金	578	708
工事損失引当金	27	450
その他	1,618	1,039
流動負債合計	85,348	100,721
固定負債		
役員退職慰労引当金	44	27
退職給付に係る負債	24,812	16,260
資産除去債務	391	397
その他	27	30
固定負債合計	25,275	16,715
負債合計	110,624	117,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金	20,910	20,910
利益剰余金	114,207	124,568
自己株式	△167	△168
株主資本合計	146,827	157,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	41
繰延ヘッジ損益	△209	86
為替換算調整勘定	230	317
退職給付に係る調整累計額	△1,806	△1,148
その他の包括利益累計額合計	△1,777	△703
非支配株主持分	329	369
純資産合計	145,379	156,852
負債純資産合計	256,003	274,290

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 232,570	※1 244,239
売上原価		
完成工事原価	※2,※3 200,159	※2,※3 210,639
売上総利益		
完成工事総利益	32,410	33,599
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	5,732	5,883
退職給付費用	649	520
役員退職慰労引当金繰入額	8	4
役員賞与引当金繰入額	4	37
貸倒引当金繰入額	△766	△24
その他	6,536	6,819
販売費及び一般管理費合計	※3 12,165	※3 13,240
営業利益	20,245	20,359
営業外収益		
受取利息	346	1,557
受取配当金	50	24
持分法による投資利益	37	37
その他	279	394
営業外収益合計	713	2,013
営業外費用		
固定資産処分損	8	24
為替差損	647	—
その他	63	24
営業外費用合計	720	48
経常利益	20,238	22,324
特別損失		
減損損失	—	※4 226
特別損失合計	—	226
税金等調整前当期純利益	20,238	22,097
法人税、住民税及び事業税	6,101	6,822
法人税等調整額	582	887
法人税等合計	6,684	7,710
当期純利益	13,554	14,387
非支配株主に帰属する当期純利益	3	32
親会社株主に帰属する当期純利益	13,551	14,354

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	13,554	14,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	33
繰延ヘッジ損益	58	295
為替換算調整勘定	146	96
退職給付に係る調整額	2,123	658
その他の包括利益合計	※1 2,339	※1 1,083
包括利益	15,894	15,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,875	15,428
非支配株主に係る包括利益	18	42



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,876	20,910	104,455	△165	137,076
当期変動額					
剰余金の配当			△3,799		△3,799
親会社株主に帰属する当期純利益			13,551		13,551
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,752	△1	9,750
当期末残高	11,876	20,910	114,207	△167	146,827

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3	△267	99	△3,929	△4,101	313	133,288
当期変動額							
剰余金の配当							△3,799
親会社株主に帰属する当期純利益							13,551
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11	58	130	2,123	2,323	15	2,339
当期変動額合計	11	58	130	2,123	2,323	15	12,090
当期末残高	8	△209	230	△1,806	△1,777	329	145,379

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,876	20,910	114,207	△167	146,827
当期変動額					
剰余金の配当			△3,993		△3,993
親会社株主に帰属する当期純利益			14,354		14,354
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	10,360	△0	10,359
当期末残高	11,876	20,910	124,568	△168	157,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	△209	230	△1,806	△1,777	329	145,379
当期変動額							
剰余金の配当							△3,993
親会社株主に帰属する当期純利益							14,354
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	295	86	658	1,073	39	1,113
当期変動額合計	33	295	86	658	1,073	39	11,473
当期末残高	41	86	317	△1,148	△703	369	156,852

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,238	22,097
減価償却費	601	587
減損損失	—	226
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△767	△48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,057	△7,598
受取利息及び受取配当金	△396	△1,581
為替差損益 (△は益)	112	48
有形固定資産売却損益 (△は益)	29	△0
有形及び無形固定資産除却損	8	24
持分法による投資損益 (△は益)	△37	△37
売上債権の増減額 (△は増加)	2,205	△12,914
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△636	△1,749
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,418	551
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,026	9,215
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	4,226	7,367
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	6
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	255	120
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	24	421
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	478	△1
未払又は未収消費税等の増減額	△390	△1,436
その他	75	△28
小計	22,557	15,251
利息及び配当金の受取額	432	1,633
法人税等の支払額	△6,263	△6,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,726	10,189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△3,420	△1,640
定期預金の払戻による収入	2,503	1,511
グループ預け金の預入による支出	—	△184,690
グループ預け金の払戻による収入	—	111,020
短期貸付金の回収による収入	0	0
長期貸付けによる支出	△3	△0
長期貸付金の回収による収入	4	0
有形固定資産の取得による支出	△649	△818
有形固定資産の売却による収入	229	23
無形固定資産の取得による支出	△16	△5
投資有価証券の取得による支出	△1,000	△1,500
長期保証金の支払による支出	△62	△47
長期保証金の返還による収入	35	89
その他	549	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,828	△76,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△3,799	△3,993
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△6	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,810	△4,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	205	103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,293	△69,844
現金及び現金同等物の期首残高	87,996	99,289
現金及び現金同等物の期末残高	※1 99,289	※1 29,445

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
子会社は全て連結されております。  
連結子会社の数 13社  
当該連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。
- 2 持分法の適用に関する事項  
関連会社は全て持分法が適用されております。  
当該関連会社は東芝電力検査サービス株式会社の1社であります。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券  
その他有価証券(時価のあるもの)  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。  
その他有価証券(時価のないもの)  
移動平均法による原価法によっております。
    - (ロ) デリバティブ  
時価法によっております。
    - (ハ) 未成工事支出金等  
主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	3～59年
機械・運搬具	2～20年
工具器具・備品	2～20年
    - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。
    - (ハ) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - (イ) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - (ロ) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
    - (ハ) 完成工事補償引当金  
完成工事の瑕疵担保の費用に充てるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
    - (ニ) 工事損失引当金  
受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。
    - (ホ) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他の工事  
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- (ハ) ヘッジ方針  
連結財務諸表提出会社にはデリバティブ取引の扱いに関する規程があり、外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、個々に為替予約を行いヘッジを行っております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

### 1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### 2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用を予定しております。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準等」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」に表示しておりました「繰延税金資産」3,665百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」12,576百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険配当金」に表示していた90百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産処分損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた72百万円は、「固定資産処分損」8百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	163百万円	149百万円

2 偶発債務

下記のものの金融機関借入金について債務保証をしております。  
保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
被保証先		
従業員(住宅融資金)	148百万円	102百万円

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	1,894百万円	11,009百万円

(注) 上記の資産は主に工事履行保証として担保に供しております。



(連結損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	109,854百万円	118,391百万円

※2 完成工事原価に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
完成工事補償引当金	259百万円	130百万円
工事損失引当金	27百万円	423百万円

※3 一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	953百万円	910百万円
完成工事原価	—	—

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
静岡県伊東市	事業用資産	建物・構築物	16
静岡県伊東市	事業用資産	工具器具・備品	0
静岡県伊東市	事業用資産	土地	80
静岡県伊東市	事業用資産	無形固定資産	1
インド国	事業用資産	建物・構築物	22
インド国	事業用資産	工具器具・備品	95
インド国	事業用資産	リース資産	8
計			226

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

上記のうち静岡県伊東市にある事業用資産については、売却の意思決定が行われた資産であり、これらについては個別物件ごとにグルーピングを行っております。

また、連結子会社については、規模等を鑑み原則として会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において売却の意思決定が行われた資産の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

また当連結会計年度において営業損益の赤字が連続している連結子会社については、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、工具器具・備品等については販売見込額から処分費用を控除した価額により評価しており土地及び建物・構築物については不動産鑑定評価額により評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20百万円	45百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	20	45
税効果額	△9	△12
その他有価証券評価差額金	11	33
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△144	389
組替調整額	72	△13
資産の取得原価調整額	128	80
税効果調整前	56	456
税効果額	2	△161
繰延ヘッジ損益	58	295
為替換算調整勘定：		
当期発生額	146	96
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,274	△133
組替調整額	1,797	1,086
税効果調整前	3,072	952
税効果額	△949	△294
退職給付に係る調整額	2,123	658
その他の包括利益合計	2,339	1,083

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,656	—	—	97,656
合計	97,656	—	—	97,656
自己株式				
普通株式 (注)	243	1	—	244
合計	243	1	—	244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	1,850	19	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,948	20	2017年9月30日	2017年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,948	20	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,656	—	—	97,656
合計	97,656	—	—	97,656
自己株式				
普通株式 (注)	244	0	—	245
合計	244	0	—	245

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,948	20	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,045	21	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,045	21	2019年3月31日	2019年6月3日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	10,026百万円	20,545百万円
グループ預け金勘定	90,468	83,885
計	100,494	104,431
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,205	△1,316
預入期間が3か月を超えるグループ預け金	—	△73,670
現金及び現金同等物	99,289	29,445

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設事業における自動車、備品（「機械・運搬具」、「工具器具・備品」）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	9	14
1年超	21	28
合計	30	43

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としております。デリバティブは、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

東芝グループファイナンス制度の預入については、当社グループの利益を損なわないよう、また、経済合理性及び総合的な経営戦略等を十分に検討の上、実行の是非を適切に判断し決定しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、各事業部門における営業部門が主な取引先の状況を管理し、信用状況を1年毎に把握する体制としております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。デリバティブ取引は、外貨建支払いや外貨建収入に対して、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を利用しております。またデリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、経理部長はデリバティブ取引の契約状況等を半期毎に取締役会にて報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	10,026	10,026	—
(2) グループ預け金	90,468	90,468	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	100,535 △295		
	100,240	100,240	—
(4) 電子記録債権	1,079	1,079	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,110	1,110	—
資産計	202,924	202,924	—
(1) 支払手形・工事未払金等	48,457	48,457	—
(2) 未払金	3,873	3,873	—
(3) 未払法人税等	4,505	4,505	—
負債計	56,835	56,835	—
デリバティブ取引(*2)	(528)	(528)	—

(\*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	20,545	20,545	—
(2) グループ預け金	83,885	83,885	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	112,551 △102		
	112,448	112,448	—
(4) 電子記録債権	1,783	1,783	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,658	2,658	—
資産計	221,322	221,322	—
(1) 支払手形・工事未払金等	57,687	57,687	—
(2) 未払金	2,517	2,517	—
(3) 未払法人税等	4,671	4,671	—
負債計	64,876	64,876	—
デリバティブ取引(*2)	187	187	—

(\*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) グループ預け金、(3) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(4) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	215	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,015	—	—	—
グループ預け金	90,468	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	100,535	—	—	—
電子記録債権	1,079	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	20,508	—	—	—
グループ預け金	83,885	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	112,551	—	—	—
電子記録債権	1,783	—	—	—



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	109	98	10
	(2) 債券	1,001	1,000	1
	小計	1,110	1,098	11
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,110	1,098	11

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100	97	2
	(2) 債券	2,557	2,500	57
	小計	2,658	2,597	60
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,658	2,597	60

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	—
合計	2	0	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,660	—	64	64
	ユーロ	0	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	3,489	—	△271	△271
	ユーロ	113	—	8	8
合計		5,264	—	△198	△198

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,245	53	△1	△1
	ユーロ	205	—	6	6
	買建				
	米ドル	1,457	—	50	50
	ユーロ	45	—	△2	△2
合計		4,953	53	53	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金	1,656	500	51
	買建				
	米ドル	工事未払金	6,737	1,669	△382
	ユーロ	工事未払金	49	—	1
合計			8,443	2,169	△330

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金	1,643	47	△27
	ユーロ	完成工事未収入金	445	—	13
	買建				
	米ドル	工事未払金	3,567	—	150
	ユーロ	工事未払金	36	—	△1
合計			5,693	47	134

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の国内子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払い退職手当金制度を設けております。

提出会社及び一部の国内子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しております。これは対象者の年金について、給付水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を対象者毎に積立を行う制度であります。

提出会社及び一部の国内子会社は2015年10月に確定拠出年金制度を導入しております。これは、従来の退職一時金の内将来積み立て分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職手当金として支給しております。

提出会社は、2016年3月より退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	75,374百万円	73,857百万円
勤務費用	2,346	2,297
利息費用	389	382
数理計算上の差異の発生額	99	△328
簡便法で計算した退職給付費用	125	258
退職給付の支払額	△4,472	△4,796
その他	△5	△0
退職給付債務の期末残高	73,857	71,670

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	44,427百万円	49,051百万円
期待運用収益	1,108	1,234
数理計算上の差異の発生額	1,374	△461
事業主からの拠出額	3,552	3,480
退職給付の支払額	△2,411	△2,354
退職給付信託の設定に伴う拠出額	1,000	4,500
年金資産の期末残高	49,051	55,449

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	72,333百万円	70,049百万円
年金資産	△49,051	△55,449
	23,282	14,599
非積立型制度の退職給付債務	1,523	1,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,805	16,221
退職給付に係る負債	24,812	16,260
退職給付に係る資産	△6	△39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,805	16,221

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,346百万円	2,297百万円
利息費用	389	382
期待運用収益	△1,108	△1,234
数理計算上の差異の費用処理額	1,914	1,203
過去勤務費用の費用処理額	△117	△117
簡便法で計算した退職給付費用	125	258
確定給付制度に係る退職給付費用	3,550	2,789

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△117百万円	△117百万円
数理計算上の差異	3,189	1,069
合計	3,072	952

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△287百万円	△170百万円
未認識数理計算上の差異	2,901	1,831
合計	2,614	1,661

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37%	38%
株式	25	25
オルタナティブ（注）	26	24
一般勘定	8	8
現金及び現金同等物	4	4
その他	0	1
合計	100	100

（注）オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産であります。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.4%	4.4%

## 3. 確定拠出制度

提出会社及び一部の国内連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度337百万円、前払い退職手当金制度の費用処理額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	8,536百万円	7,323百万円
賞与引当金	2,154	2,132
工事未払金	619	608
貸倒引当金	147	90
減価償却費	1,018	940
完成工事補償引当金	69	99
工事損失引当金	8	96
未払事業税	269	292
繰延ヘッジ損益	121	△40
その他	964	724
繰延税金資産小計	13,908	12,267
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△616	△446
評価性引当額小計	△616	△446
繰延税金資産合計	13,292	11,820
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	△492	△487
退職給付信託設定益	△110	△114
その他	△114	△1
繰延税金負債合計	△716	△602
繰延税金資産の純額	12,576	11,217

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の要因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当額	△1.3	2.5
海外子会社の税率差異等	1.8	1.5
その他	0.8	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	34.8

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、エンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスまでの一貫した事業活動を行っておりますが、報告セグメントとしては共通技術・共通設備別に集約をし、「発電システム部門」及び「社会・産業システム部門」の2つとしております。

「発電システム部門」は、火力、水力、原子力発電設備の計画、設計、監督施工、試運転、保守等の事業を行っております。「社会・産業システム部門」は、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル設備、情報系事業の計画、設計、監督施工、試運転、保守等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	144,054	88,516	232,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	834	129	963
計	144,889	88,645	233,534
セグメント利益	11,757	8,481	20,238
その他の項目			
減価償却費	494	106	601
受取利息	195	150	346
持分法による投資利益	37	—	37

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない減価償却費及び受取利息は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	127,341	116,898	244,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	953	109	1,063
計	128,294	117,008	245,302
セグメント利益	8,929	13,394	22,324
その他の項目			
減価償却費	479	108	587
受取利息	724	832	1,557
持分法による投資利益	37	—	37

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない減価償却費及び受取利息は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	233,534	245,302
セグメント間取引消去	△963	△1,063
連結損益計算書の完成工事高	232,570	244,239

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,238	22,324
連結損益計算書の経常利益	20,238	22,324

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	601	587	—	—	601	587
受取利息	346	1,557	—	—	346	1,557
持分法による投資利益	37	37	—	—	37	37



【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	その他の地域	合計
174,333	41,313	5,334	11,589	232,570

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 東南アジア : タイ、マレーシア、カンボジア、フィリピン、インドネシア、ベトナム等
- (2) その他アジア : インド、台湾、ミャンマー、クウェート、中国、韓国、アラブ首長国連邦等
- (3) その他の地域 : タンザニア、ミクロネシア、アメリカ、イタリア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東芝エネルギーシステムズ株式会社	54,131	発電システム部門 社会・産業システム部門
株式会社東芝	44,653	発電システム部門 社会・産業システム部門

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	その他の地域	合計
201,171	34,806	4,148	4,112	244,239

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 東南アジア : インドネシア、タイ、マレーシア、カンボジア、フィリピン、ベトナム等
- (2) その他アジア : インド、台湾、バングラデシュ、クウェート、中国、韓国等
- (3) その他の地域 : タンザニア、アメリカ、イタリア、モンテネグロ、メキシコ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東芝エネルギーシステムズ株式会社	89,636	発電システム部門 社会・産業システム部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
減損損失	226	-	226

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	499,999	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、鉱業、土石採取業、電気供給業、金融業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の事業を行う者に対する投資	直接 49.89 間接 1.64	連結財務諸表提出会社は親会社より電気工事、機械器具設置工事、管工事、鋼構造物工事、電気通信工事、建築工事及び消防施設工事のエンジニアリング、施工、試運転・現地調整等の請負施工をしており、前記工事に関連する一部の資材を購入しております。また、資金の預入及び払戻をしております。	営業取引	工事請負 (注)4	44,379	完成工事未収入金	104
										その他流動資産	170
										未成工事受入金	0
										工事未払金	1,449
							営業取引	資材購入 (注)4	8,485	未払金	70
										未払費用	6
			資金の預入 (注)5	96,910							
営業外取引	資金の払戻 (注)5	14,110	グループ預け金	82,800							
			利息の受取	222							

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社東芝	東京都港区	200,044	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、鉱業、土石採取業、電気供給業、金融業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の事業を行う者に対する投資	直接 49.89 間接 1.64	連結財務諸表提出会社は親会社より電気工事、機械器具設置工事、管工事、鋼構造物工事、電気通信工事、建築工事及び消防施設工事のエンジニアリング、施工、試運転・現地調整等の請負施工をしており、前記工事に関連する一部の資材を購入しております。また、資金の預入及び払戻をしております。	営業取引	389	完成工事未収入金	63
									その他流動資産	32
									未成工事受入金	0
									工事未払金	583
									未払金	73
									未払費用	5
				営業取引	3,608	資金の預入 (注)5	385,090	グループ預け金	77,470	
				営業外取引	390,420	資金の預入 (注)5	390,420	グループ預け金	77,470	
						利息の受取	1,312			

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 営業取引の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 営業外取引の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
- 3 議決権等の被所有割合の間接所有は東芝保険サービス株式会社(1.64%)であります。
- 4 工事請負については、一般的取引条件と同様に決定しており、資材購入については個々に見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。
- 5 資金の預入及び払戻については、当社と株式会社東芝との間で資金取引に関する基本契約を締結して行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の子会社  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の被 所有割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業 取引	工事請負 (注)2			
同一の 親会社 を持つ 会社	東芝メモリ (株)	東京都 港区	10,000	メモリ及び関連 製品の開発・製 造・販売事業及 びその関連事業	-	工事請負	営業 取引	工事請負 (注)2	13,492	完成工事 未収入金	5,252
	東芝インフ ラシステム ズ(株)	神奈川 県川崎 市	10,000	社会インフラ事 業関連の製品・ システムの開 発・製造・販 売・サービス	-	工事請負	営業 取引	工事請負 (注)2	12,793	完成工事 未収入金	7,098
	東芝エネル ギーシステ ムズ(株)	神奈川 県川崎 市	10,000	エネルギー事業 関連の製品・シ ステム・サービ スの開発・製 造・販売	-	工事請負	営業 取引	工事請負 (注)2	53,922	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	53,466 210

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の被 所有割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業 取引	工事請負 (注)2			
同一の 親会社 を持つ 会社	東芝インフ ラシステム ズ(株)	神奈川 県川崎 市	10,000	社会インフラ事 業関連の製品・ システムの開 発・製造・販 売・サービス	-	工事請負	営業 取引	工事請負 (注)2	15,232	完成工事 未収入金	7,214
										その他流動 資産	3
										未成工事 受入金	2
	東芝エネル ギーシステ ムズ(株)	神奈川 県川崎 市	10,000	エネルギー事業 関連の製品・シ ステム・サービ スの開発・製 造・販売	-	資材購入	営業 取引	資材購入 (注)2	13,669	工事未払 金	4,906
										未払金	42
										未払費用	10
東芝エネル ギーシステ ムズ(株)	神奈川 県川崎 市	10,000	エネルギー事業 関連の製品・シ ステム・サービ スの開発・製 造・販売	-	工事請負	営業 取引	工事請負 (注)2	89,245	完成工事 未収入金	49,676	
									その他流動 資産	100	
									未成工事 受入金	1,065	
									工事未払 金	2,557	
									未払金	124	
未払費用	22										

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1 営業取引の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 工事請負については、一般的取引条件と同様に決定しており、資材購入については個々に見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社東芝	東京都港区	200,044	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、鉱業、土石採取業、電気供給業、金融業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の事業を行う者に対する投資	直接 49.89 間接 1.64	資金の預入及び払戻	営業外取引	資金の預入 15,185 資金の払戻 22,044 利息の受取 29		グループ預け金	2,106

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

連結財務諸表提出会社の連結子会社と株式会社東芝との間で資金取引に関する基本契約を締結し、資金の預入及び払戻を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の子会社  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千アメリカドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東芝アジア・パシフィック社	シンガポール	4,853	アジア・太平洋地域の総括	-	資金の預入及び払戻	営業外取引	資金の預入 6,460 資金の払戻 2,040 利息の受取 3		グループ預け金	4,420

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千アメリカドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東芝アジア・パシフィック社	シンガポール	4,853	アジア・太平洋地域の総括	-	資金の預入及び払戻	資金の預入	33,944	グループ預け金	2,259
							資金の払戻	36,104		
							利息の受取	81		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

連結財務諸表提出会社の連結子会社と東芝アジア・パシフィック社との間で資金取引に関する基本契約を締結し、資金の預入及び払戻を行っております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,489円03銭	1,606円41銭
1株当たり当期純利益金額	139円11銭	147円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	13,551	14,354
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	13,551	14,354
期中平均株式数 (千株)	97,412	97,411

(重要な後発事象)

(重要な工事損失の発生)

カンボジア国で施工中の石炭火力発電所におきまして、当連結会計年度末日を過ぎて想定外の資材の欠品、不適合が発生したこと及び雨季が予想外の時期に到来した結果、当社の連結子会社であるTPSC (THAILAND) CO., LTD. にて工程進捗が遅れが生じました。工程遅延を取り戻す為に外注業者を増員したことに伴い、2019年度第1四半期に27億円程度の工事費用(売上原価)の増加を見込んでおります。

なお、工事費用の増加額については、今後の外注業者との交渉により変更する可能性があります。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	2	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15	18	—	2020年～2033年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20	21	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,035	107,974	158,572	244,239
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,125	10,759	14,589	22,097
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,608	7,051	9,464	14,354
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.77	72.39	97.16	147.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.77	45.61	24.77	50.19

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※2 2,586	※2 12,283
グループ預け金	82,800	77,470
受取手形	206	831
電子記録債権	1,079	1,783
完成工事未収入金	※3 93,987	※3 106,130
未成工事支出金	24,376	26,469
その他	6,384	6,534
貸倒引当金	△206	△178
流動資産合計	211,213	231,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,165	6,364
減価償却累計額	△4,736	△4,752
建物（純額）	1,428	1,611
構築物	983	958
減価償却累計額	△809	△776
構築物（純額）	173	182
機械及び装置	2,435	2,522
減価償却累計額	△1,722	△1,770
機械及び装置（純額）	712	752
車両運搬具	107	107
減価償却累計額	△101	△104
車両運搬具（純額）	5	2
工具器具・備品	3,174	2,779
減価償却累計額	△2,617	△2,188
工具器具・備品（純額）	556	590
土地	2,954	2,851
リース資産	48	30
減価償却累計額	△29	△9
リース資産（純額）	18	21
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	5,858	6,012
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
その他	9	4
無形固定資産合計	11	5

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161	2,709
関係会社株式	6,880	5,856
関係会社出資金	92	92
関係会社長期貸付金	2,565	1,850
長期前払費用	42	57
繰延税金資産	10,942	9,906
長期保証金	574	582
その他	164	161
貸倒引当金	△268	△111
投資その他の資産合計	22,155	21,104
固定資産合計	28,024	27,122
資産合計	239,238	258,446
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,493	3,251
工事未払金	※3 41,552	※3 51,267
未払金	※3 3,828	※3 2,585
未払費用	※3 7,650	※3 7,634
未払法人税等	3,930	4,180
未成工事受入金	※3 14,657	※3 22,356
預り金	820	756
役員賞与引当金	67	81
完成工事補償引当金	225	324
工事損失引当金	27	314
その他	553	20
流動負債合計	75,807	92,772
固定負債		
退職給付引当金	20,564	13,035
資産除去債務	337	342
その他	20	22
固定負債合計	20,922	13,400
負債合計	96,729	106,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金		
資本準備金	20,910	20,910
資本剰余金合計	20,910	20,910
利益剰余金		
利益準備金	1,864	1,864
その他利益剰余金		
圧縮積立金	1,118	1,105
別途積立金	19,091	19,091
繰越利益剰余金	88,015	97,465
利益剰余金合計	110,089	119,526
自己株式	△167	△168
株主資本合計	142,709	152,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	41
繰延ヘッジ損益	△209	86
評価・換算差額等合計	△200	128
純資産合計	142,508	152,273
負債純資産合計	239,238	258,446

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1, ※2 196,901	※1, ※2 217,306
売上原価		
完成工事原価	167,915	186,134
売上総利益		
完成工事総利益	28,986	31,171
販売費及び一般管理費		
役員報酬	152	159
従業員給料手当	4,849	4,965
退職給付費用	527	393
役員賞与引当金繰入額	△23	13
法定福利費	641	637
福利厚生費	32	35
教育研修費	84	85
修繕費	10	38
事務用品費	51	51
旅費及び交通費	389	359
通信費	116	178
動力用水光熱費	99	95
調査研究費	953	910
広告宣伝費	111	130
貸倒引当金繰入額	△848	△28
交際費	144	131
寄付金	16	13
賃借料	262	264
減価償却費	99	92
租税公課	879	1,042
保険料	168	152
その他	1,294	1,425
販売費及び一般管理費合計	10,014	11,150
営業利益	18,972	20,021
営業外収益		
受取利息	※2 289	※2 1,397
受取配当金	※2 448	※2 442
その他	255	451
営業外収益合計	993	2,290
営業外費用		
固定資産処分損	8	23
為替差損	546	—
その他	55	7
営業外費用合計	610	31
経常利益	19,355	22,280
特別損失		
関係会社株式評価損	—	1,970
減損損失	—	※3 99
特別損失合計	—	2,069
税引前当期純利益	19,355	20,211
法人税、住民税及び事業税	5,326	5,921
法人税等調整額	494	859
法人税等合計	5,820	6,780
当期純利益	13,535	13,430

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		43,346	25.8	58,551	31.5
労務費		140	0.1	162	0.1
外注費		61,629	36.7	66,353	35.6
経費		62,798	37.4	61,066	32.8
(うち人件費)		(31,883)	(19.0)	(31,696)	(17.0)
合計		167,915	100	186,134	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算により工事毎に原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,876	20,910	20,910	1,864	1,118	19,091	78,279	100,354	△165	132,975
当期変動額										
剰余金の配当							△3,799	△3,799		△3,799
当期純利益							13,535	13,535		13,535
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9,735	9,735	△1	9,733
当期末残高	11,876	20,910	20,910	1,864	1,118	19,091	88,015	110,089	△167	142,709

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	△267	△270	132,704
当期変動額				
剰余金の配当				△3,799
当期純利益				13,535
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	58	69	69
当期変動額合計	11	58	69	9,803
当期末残高	8	△209	△200	142,508



	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,876	20,910	20,910	1,864	1,118	19,091	88,015	110,089	△167	142,709
当期変動額										
剰余金の配当							△3,993	△3,993		△3,993
圧縮積立金の取崩					△13		13	-		-
当期純利益							13,430	13,430		13,430
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	△13	-	9,450	9,436	△0	9,435
当期末残高	11,876	20,910	20,910	1,864	1,105	19,091	97,465	119,526	△168	152,145

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	△209	△200	142,508
当期変動額				
剰余金の配当				△3,993
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				13,430
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	295	329	329
当期変動額合計	33	295	329	9,764
当期末残高	41	86	128	152,273

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (ロ) その他有価証券(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

#### その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～55年

構築物 3～59年

機械及び装置 2～20年

工具器具・備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (ハ) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に充てるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

#### (ニ) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。

#### (ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 7 重要な収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他の工事  
工事完成基準

## 8 ヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- (ハ) ヘッジ方針  
当社にはデリバティブ取引の扱いに関する規程があり、外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、個々に為替予約を行いヘッジを行っております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (イ) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (ロ) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### （表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」3,266百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」10,942百万円に含めて表示しております。

### （損益計算書）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産処分損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた64百万円は、「固定資産処分損」8百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社等について債務保証をしております。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
被保証先		
従業員 (住宅融資金)	145百万円	100百万円
TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED		
(履行保証)	330	262
(債務保証)	41	-
TPSC(THAILAND)CO., LTD.		
(履行保証)	7,313	8,138
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA) SDN BHD.		
(履行保証)	950	993
(債務保証)	331	-
TPSC(VIETNAM)CO., LTD.		
(履行保証)	152	159
計	9,266	9,654

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預金	1,894百万円	11,009百万円
(注) 上記の資産は主に工事履行保証として担保に供しております。		

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	393百万円	278百万円
流動負債		
工事未払金	2,926	2,262
未払金	517	567
未払費用	7	5
未成工事受入金	0	0

(損益計算書関係)

※1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	78,207百万円	96,137百万円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への完成工事高	44,829百万円	626百万円
関係会社からの受取利息	280	1,371
関係会社からの受取配当金	397	417

※3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
静岡県伊東市	事業用資産	建物・構築物	16
静岡県伊東市	事業用資産	工具器具・備品	0
静岡県伊東市	事業用資産	土地	80
静岡県伊東市	事業用資産	無形固定資産	1
計			99

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

上記は売却の意思決定が行われた資産であり、これらについては個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において売却の意思決定が行われた資産の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、工具器具・備品等については販売見込額から処分費用を控除した価額により評価しており土地及び建物・構築物については不動産鑑定評価額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,852百万円、子会社出資金92百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,876百万円、子会社出資金92百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	7,248百万円	6,358百万円
賞与引当金	1,895	1,872
工事未払金	612	606
貸倒引当金	146	89
減価償却費	1,000	924
完成工事補償引当金	69	99
工事損失引当金	8	96
未払事業税	256	277
繰延ヘッジ損益	121	△40
関係会社株式評価損	151	753
その他	616	609
繰延税金資産小計	12,122	11,643
評価性引当額	△571	△1,130
繰延税金資産合計	11,551	10,513
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	△492	△487
退職給付信託設定益	△110	△114
その他	△7	△6
繰延税金負債合計	△609	△607
繰延税金資産の純額	10,942	9,906

## (表示方法の変更)

前事業年度まで繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「その他」に表示していた767百万円は、「関係会社株式評価損」151百万円、「その他」616百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.6
住民税均等割等		0.4
評価性引当額		2.8
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.5

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人	1,072	100
関西国際空港土地保有株式会社	400	20
中部国際空港株式会社	304	15
東芝テクニカルサービスインターナショナル株式会社	28	5
東芝電力放射線テクノサービス株式会社	110	5
株式会社ANOV A	100	5
株式会社フラワーテクニカえべつ	100	0
東芝ライテック株式会社	100,000	0
計	102,114	151

【債券】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
先進8ヶ国国債入替型為替ヘッジあり1709適付	100,000	1,035
デンマーク・カバードボンド・ファンド2019-03Q	1,000,000,000	1,007
デンマーク・カバードボンド・ファンド2018-09Q	500,000,000	515
計	1,500,100,000	2,557

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,165	312	112 (16)	6,364	4,752	106	1,611
構築物	983	24	49	958	776	15	182
機械及び装置	2,435	119	31	2,522	1,770	79	752
車両運搬具	107	—	—	107	104	3	2
工具器具・備品	3,174	251	646 (0)	2,779	2,188	213	590
土地	2,954	—	103 (80)	2,851	—	—	2,851
リース資産	48	7	24	30	9	4	21
建設仮勘定	6	97	104	—	—	—	—
有形固定資産計	15,875	812	1,073	15,614	9,602	422	6,012
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	354	353	0	1
その他	—	—	—	50	45	3	4
無形固定資産計	—	—	—	404	398	3	5
長期前払費用	96	71	39	128	71	19	57

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略致しました。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	475	36	221	290
役員賞与引当金	67	81	67	81
完成工事補償引当金	225	321	222	324
工事損失引当金	27	314	27	314



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき、当該金額の1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、当該金額の0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、当該金額の0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、当該金額の0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、当該金額の0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL <a href="https://www.toshiba-tpsc.co.jp/">https://www.toshiba-tpsc.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                       |                  |                               |                         |
|---|-----------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1)   | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第112期)  | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月21日<br>関東財務局長に提出 |
| (2)   | 内部統制報告書及びその添付書類       |                  |                               | 2018年6月21日<br>関東財務局長に提出 |
| (3)   | 臨時報告書                 |                  |                               | 2018年6月27日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |                       |                  |                               |                         |
| (4)   | 四半期報告書及び確認書           | 第1四半期<br>(第113期) | 自 2018年4月1日<br>至 2018年6月30日   | 2018年8月3日<br>関東財務局長に提出  |
| (5)   | 四半期報告書及び確認書           | 第2四半期<br>(第113期) | 自 2018年7月1日<br>至 2018年9月30日   | 2018年11月5日<br>関東財務局長に提出 |
| (6)   | 四半期報告書及び確認書           | 第3四半期<br>(第113期) | 自 2018年10月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年2月5日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	東芝プラントシステム株式会社
【英訳名】	TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 園 浩 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東芝プラントシステム株式会社 中部支社 (名古屋市西区名西二丁目33番10号) 東芝プラントシステム株式会社 関西支社 (大阪市北区角田町8番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長原園 浩一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宍戸 賢市 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝プラントシステム株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東芝プラントシステム株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宍戸 賢市 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。